

20年のあゆみとこれから [雇用の重層的セーフティネット創設に、 NPOあごらの20年の活動が活きる]

資 料

- I-1 趣 旨
- I-2 プロジェクトの概要
- I-3 プロジェクトを推進する上での重視点
- I-4 NPOあごらの活動
- I-5 NPOあごらの活動経緯
- I-6 推進のための活動
- I-7 デジタル化による未来社会への貢献
- I-8 在宅就業向けに可能性のある業務
- I-9 在宅就業支援セーフティネットの構築
- I-10 在宅就業支援協会の設立
- I-11 在宅就業支援協会 <全体スキーム>

2022年4月
特定非営利活動法人あごら

就労生活の重層的セーフティネットの創設

－在宅就業が生活に豊さを生む社会の形成－

I-1. 趣 旨

国の働き方改革では、仕事と生活の両立を進める中、長時間労働の改善、残業の制限、外部委託の増加など、業務の見直しが必要となっている。さらに今回の新型コロナウイルス感染拡大を阻止するための外出自粛と休業要請は経済に大きな打撃となり、失業や倒産が増えている。感染の影響が沈静化すれば急速な経済回復は期待できるものの、弱者といわれる人たちは最も早く影響を受け、最も回復が遅い。

働き方も急速に変化し、企業ではテレワークが推進されている。しかし失業や減収により生活不安を抱えるひとたち、特に子どもの生活を維持するために働かざるをえないひとり親家庭や、介護や障がい・ひきこもりで外に出られない人たちにとっては、テレワークをしたくてもその仕組みがあるわけではない。生活を維持するためのテレワークを利用したセーフティネット、この仕組みの創設は今まさに急務の政策課題といえる。

このセーフティネットを有効なものにするためには、テレワーク特に在宅就業を行えるシステム、そしてワーカーの仕事を提供する体制、この2つの両輪が不可欠である。ITの進歩で在宅で行える就業支援システムはすでに稼働可能な状況である。一方仕事の供給は十分ではなく、安定した収入が得られる状況ではない。しかし国や地方自治体、公益企業、民間企業には、公文書、図書類、図書類などデジタル化すべきデータの整備業務は膨大にあり、それらをテレワークの場に委託することができれば、経済的弱者や仕事に恵まれない多くの人たちの就労と生活の安定に寄与することになる。

テレワークで得られた仕事の成果、特にデジタル化されたデータは、社会的共通資本の付加価値を高め、後世まで我が国の貴重な財産として残せることになり、セーフティネットへの投資はリターンとしての効果も期待できる。

本プロジェクトはセーフティネットの創設に向けて、国、地方自治体、公益事業者、第三セクター、NPO、民間企業などそれぞれが持ち味を生かし、相互に重層的に機能し合う仕組み、ジョブ・ギャランティー・プログラムの具体策を示したものである。

I-2. プロジェクトの概要

- 今回の新型コロナウイルスの影響で雇用の機会を失った人々、ひとり親家庭の母、障がい者、パート、ひきこもりや非正規雇用でダブルワークを得たい人など、最も経済の影響を受けやすい経済的弱者をこのプロジェクトの主な支援対象とする。
- このプログラムは、収入の道を閉ざされた人々にとって生活不安を乗り切ることができる即効性のある政策となりうる。と同時に、仕事の成果は一過性のものではなく、今後未来社会においても活用でき、それへの投資は将来の経済政策・産業政策・まちづくりなどに寄与することになる。
- 平時に予算の都合でできなかった積み残しの仕事、たとえば公文書あるいは過去の工事図面や帳票などは膨大に存在する。技術革新によってデジタル化の自動化は進むものの、手作業やデータ整備・入力作業等は当分続くとみられ、将来にわたって、仕事の確保はできる。
- 働く就労場所は、在宅やいわゆるサトライト型の小さな場、コミュニティオフィスでワーカーのグループを構成するなど、多様な形態に対応する。
- テレワークを行うためのスキル教育研修システム、セキュリティや信頼性を確保できる遠隔在宅就業システムは最新のIT技術を用いてすでに稼働中であり、それらを普及させる。
- 業務の発注は、生活弱者支援の観点から、特別の法的措置、随意契約や入札条件の緩和などの導入を期待するものである。

I-3. プロジェクトを推進する上での重視点

セーフティネットを創設するための重層的視点

担い手

国
地方自治体
公益企業
NPO
民間団体
企業

それぞれの強み使命
を生かした役割分担・
連携

イノベーション

レガシー
温故創新
ブリコラージュ
最先端IT・AI
5G、6G

時代を担った知恵、
技術の活用、
合成

組織

行政の縦の強みを
横に生かす

行政のそれぞれの得
意領域を連携し相乗効
果を生みだす

背景：世界と我が国の重要課題

■国内問題

新型コロナの克服
安定した就労生活
ジェンダー平等、格差是正
暮らしを守るライフラインの整備
食料の自給をめざした農水産

★グレート・リセット

アフターコロナの世界、社会を省み、考え直し、
リセットする、千載一遇のチャンス。

■国際水準・世界への対応

地球温暖化への対応
国家間の協力・安全保障
国際金融の変化への対応

重視点

1. 在宅就業を期待する人
失業や減収により生活不安を抱えるひとたち、子どもの生活を維持するために働かざるをえない
ひとり親家庭、介護や障がい・ひきこもり、今回のコロナの影響で仕事を失った人たち
2. 仕事を提供する市場
データエントリー市場、国や地方自治体での様々なデジタル化必要業務
3. 在宅就業を支援する企業
データエントリー企業、IT企業の採算・利益確保を前提とした参加
4. 在宅就業支援システム
在宅就業、在宅訓練などのシステムの開発、整備
5. 公の施策とするための制度設計
国の施策、地方自治体の役割、民間の果たす役割などを重層的に協力しあう制度設計

I -4. NPOあごらの活動

ひとり親家庭等の生活安定に向けて

民間ビジネスでは
取り組みにくい活動

国(政府・行政)の施策として
実行する活動

民間と国(政府・行政)の中間の役割をNPOが担う

- 仕事がない、雇用不安などを抱える生活弱者に対する対策としてのセーフティネット
- 既存の通勤という就業形態を大幅に変え、在宅就業システムを社会に普及したい
- 仕事をしたい人がかけ込めば仕事ができる

在宅就業支援活動を開始

1. 民間主導で 就業支援を進めた

- ①民間からの仕事を在宅に提供 2002～
ガス、水道など、都市ユーティリティシステムにおける地図データ入力の仕事約30人に常時提供
(東京ガスグループ、東京都の第三セクター水道マッピングシステムの協力)
- ②NPOは教育訓練システムを整備 2003～
在宅で仕事ができるスキルのアップの仕組みとしてeラーニングを利用し、1100人が受講
母子家庭教育訓練給付金として認可第1号:(カテナグループの協力)
- ③在宅就業支援データセンターの設立 2004～
セキュリティ万全のインターネットによる仕事の提供の仕組みを構築し、毎月300名規模の
入力の仕事を提供。
(東京都第三セクターの東京都ビジネスサービスの協力)
- ④松山市における「特定事業推進モデル事業」 2002～2008
・国と地方自治体(松山市)が事業費を出し、在宅就業推進の先駆けとして実験を行った
・群馬県太田市、兵庫県川西市、大阪府貝塚市でも実施

成果と課題

★民間の仕事が、価格競争、海外流出、電子化などの影響で減少、またNPOとしての営業力の限界などから、全国的に広がり、事業の継続が困難に。

★この仕組みは、
・東京都ビジネスサービス(障害者雇用)
・ソーシャルビジネスグループ(在宅就業で1万人会員)
に引き継がれている。

2. 在宅就業を国の事業 として働きかけ

- eラーニングによる教育訓練、セキュリティを確保した在宅就業支援システムを、国の政策として予算化
- ①特措法「母子家庭の母および父の就業の支援に関する特別措置法」 2003特措法、2012恒久法
 - ②在宅就業の全国への普及のため「ひとり親家庭等在宅就業支援事業(250億円)」の予算化(42自治体実施)
NPOは全国への事業普及活動を行った(16自治体) 2009～2014
・事業費100%国の予算として、北海道、熊本をはじめ42自治体を実施。8000人が参加
 - ③東日本大震災、復興庁に「被災地域における在宅就業等支援に関する連絡協議会」設置
石巻市などで在宅就業支援実施 2011～
 - ④作文コンクール「ひとり親家庭支援プロジェクト」2017～2019

成果と課題

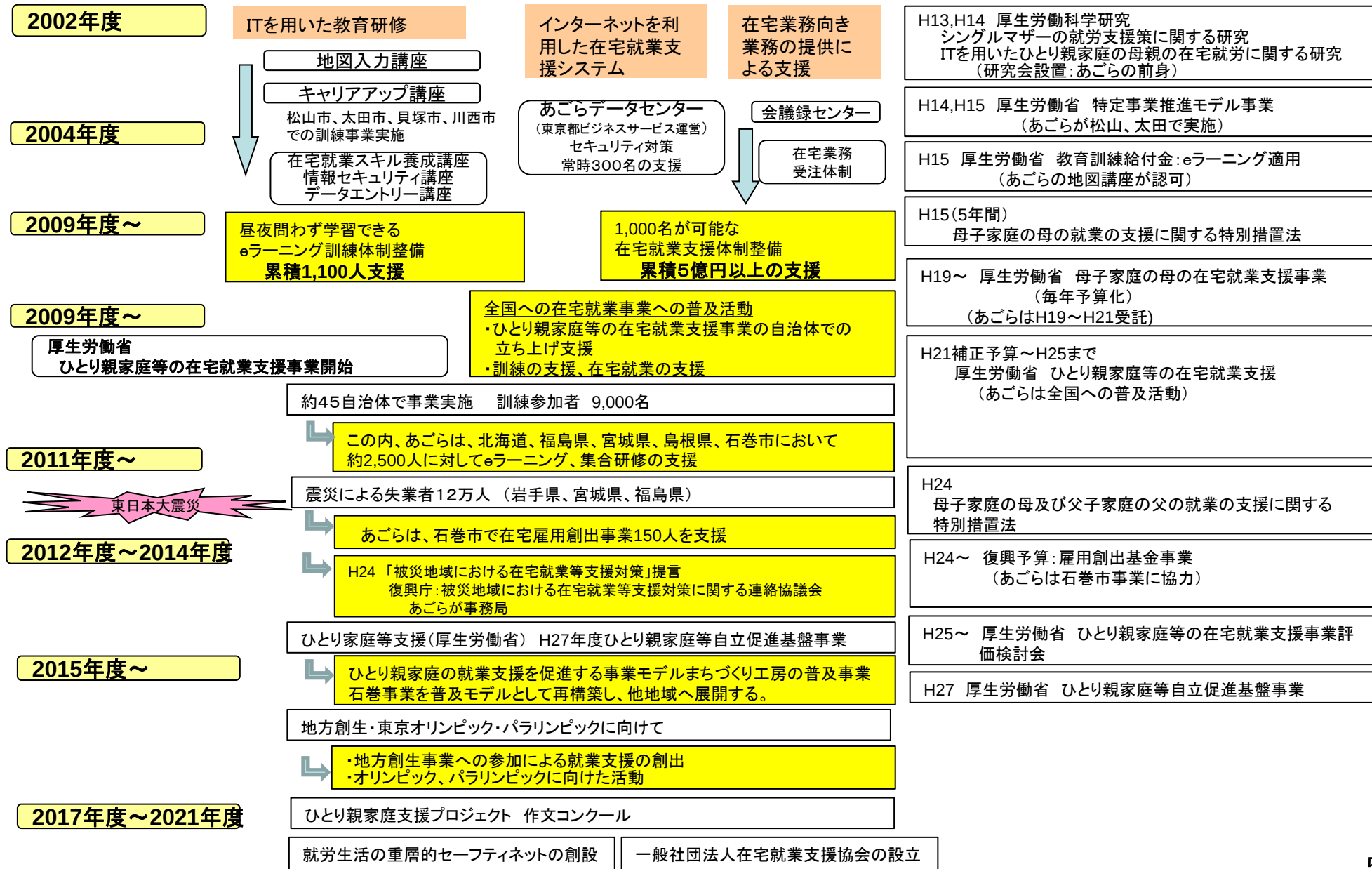
★この事業に参加したひとり家庭の母は、スキルアップして地元企業へ就職するなど、効果をあげた
・仕事の確保など課題があり、全国普及、また継続的な事業としては課題を残した。

3. 今後の活動

★重層的セーフティネット創設活動の開始 2020～

- ・民間は仕事の創出(特にインフラ関連のデータ)、国、地方自治体は公文書などの仕事を創出ができればテレワークの社会システムは根付く。
- ・官民あげての体制での取り組みが重要と考えられ、その中でNPOなどの非営利団体は事業推進のための指導、コンサルなどの役割を担える。
- ・この仕組みは、テレワークで再整備したデータ(アーカイブなども)は、付加価値をうみ、後世に財産として残せる。
- ・コロナの影響で在宅就業はまさにこれからの働き方として重要で、就労生活の重層的セーフティネットの創設をめざして活動を推進していく。

I-5. NPOあごらの活動経緯



I-6. 在宅就業支援セーフティネットに関する調査研究

■目的

国が推進する働き方改革で、仕事と生活の両立を進める中、長時間労働の改善、残業の制限、外部委託の増加など、仕事のやり方の見直しが必要となっていることに加え、今般の新型コロナウイルス感染拡大を阻止するための外出自粛と休業要請を受け、企業においては雇用者のテレワークが推進されている。

本調査研究は第一に、現に在宅就業に従事しているひとり親家庭や障がい者、生活困窮者を対象に調査し、その結果をエビデンスとして集積するとともに、現実的な働き方の就労モデルを抽出し、各モデルの抱える課題や生活上の工夫を明らかにし、生活の維持に視点を置いた在宅就業の推奨モデルを提示するとともに、在宅就業支援の今後の在り方等について提言を行う。

そして第二は、安定した就労を維持するためには仕事の創出が必要不可欠である。そのためには、デジタル化すべき多くのデータや図面が行政、公益企業、民間企業に膨大にあり、それらを社会的資本として未来に役立つデータとして作成するなどの業務を創出するための整備すべき条件、仕事の受発注の条件など提示し、それらを関係各所に対して理解を求める提案を行う。

■実施内容

(1) 2つの実態調査

- ①在宅就業を行っているワーカーならびに在宅就業実施事業者の実態調査
- ②在宅就業向け仕事の創出のための市場調査

(2) 就労モデルの抽出と在宅就業促進のための政策提言

- ①就労モデルの抽出と普及策の検討
- ②今後の在宅就業推進のための政策提言

(3) モデル事業の実施

- ①民間企業の連携による在宅就業支援システムの構築
- ②地方自治体での在宅就業モデル事業
- ③公益事業者での仕事の開発に関するモデル事業

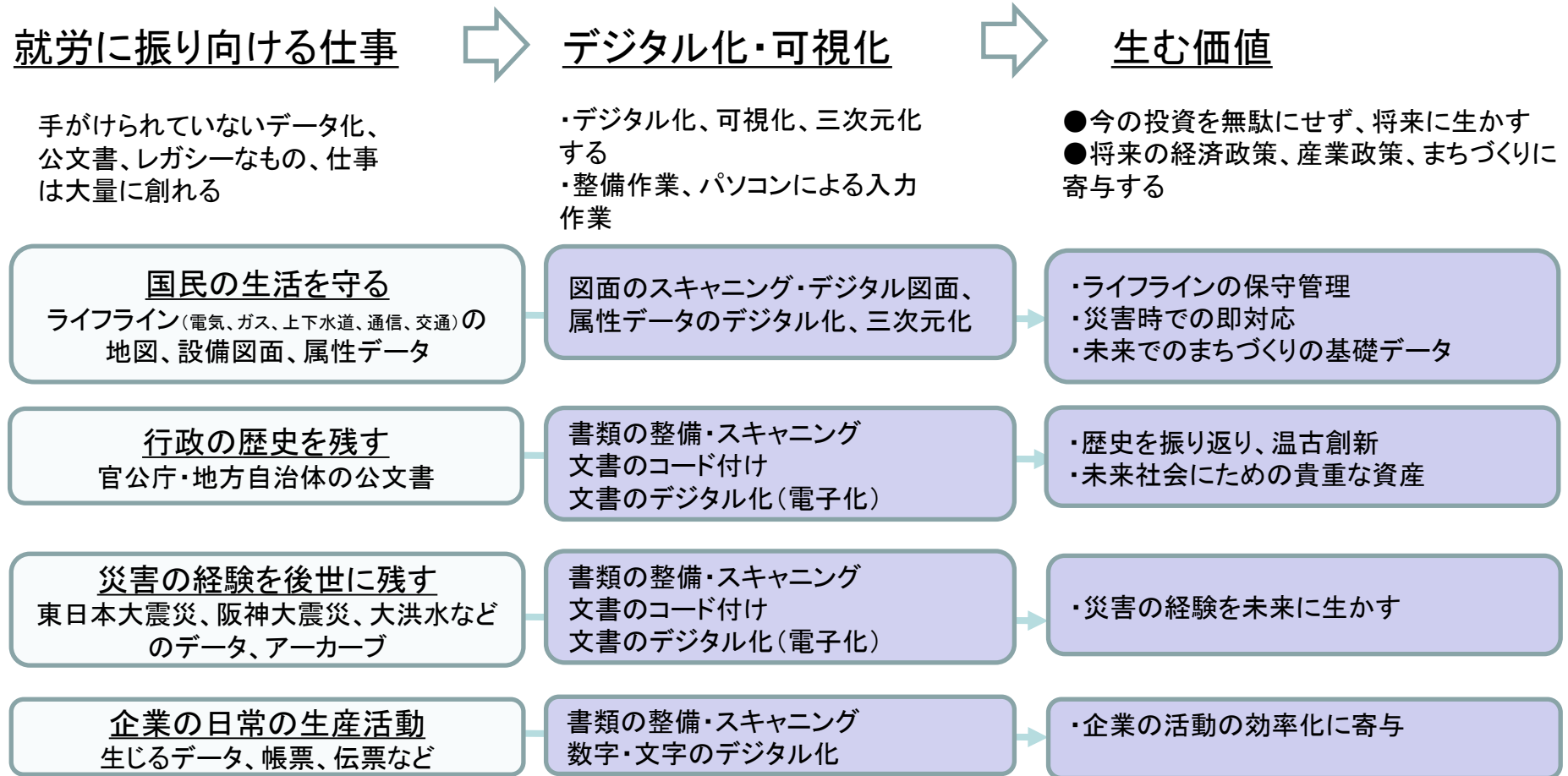
(4) デジタル化による未来社会への貢献のアピール

ー仕事の成果は社会的共通資本に付加価値を生むー

- ①コンテンツデジタル化方針の検討
- ②デジタル化による社会的共通資本の付加価値向上の検討

I-7. デジタル化による未来社会への貢献

—仕事の成果は社会的共通資本に付加価値を生む—



注) 社会的共通資本: ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境や社会的装置
 (1) 自然環境: 山, 森林, 川, 湖沼, 湿地帯, 海洋, 水, 土壌, 大気
 (2) 社会的インフラストラクチャー: 道路, 橋, 鉄道, 上・下水道, 電力・ガス
 (3) 制度資本: 教育, 医療, 金融, 司法, 文化

I-8. 在宅就業向けに可能性のある業務

在宅就業 向け仕事の提供者	業務種別	発注者	内容
①国	公文書	各省庁	保存の必要のある公文書をスキャン、電子化 外務省：大使館報告、各国との条約
	国立国会図書館所蔵文献	国立国会図書館	図書の目次、索引入力による電子化は、1/5(H21補正170億円)が実施済みであるが、大半は未着手
	国道・橋・河川データ	国土交通省	道路管理図、橋梁設計図面などのスキャン、データ入力
	農水産・林野関連データ	農水省	農用地情報、林野情報
②地方自治体	公図の復元		公図地図のデジタル化
	東日本大震災データ	東日本大震災地区	被害状況ならびに復元、復興の経緯の調査、データ収集
	公文書・図書館		保存の必要のある公文書、特殊コレクション、特殊資料などの電子化
③公益企業	上下水道データ・図面	地方自治体	設備管理図面、工事図面、埋設物管理図面
	電力データ・図面	電力会社	設備管理図面、工事図面、埋設物管理図面
	ガスデータ・図面	ガス会社	設備管理図面、工事図面、埋設物管理図面、マンホール、供給管
	通信データ・図面	NTT、携帯電話キャリア	基地局、設備図面。工事図面
	鉄道・公共交通データ・図面	JR、鉄道会社・バス会社	設備図面、工事図面
	原子力発電関連データ	電力会社	原発に関する調査、復旧などに関わる各種データ・写真など全てを入力しデータベース化
	書籍	出版社	過去の書籍の電子化
④民間企業・団体	帳票類	企業	過去の社内資料、帳票類
	保険会社の保険請求	生保、損保会社	請求書のデータ入力、画像化
	大手小売り業の商品データ	百貨店など	中元・歳暮などの申込書データの入力
	年金・保険データ	健保	保険支給申請書などのデータ入力
	農地情報	農協(地方自治体)	農地地図、農地の表層・土壌・地質調査
	医療分野のデータ	医療機関・医薬品関連企業	医薬品関連申請データ、古いカルテ

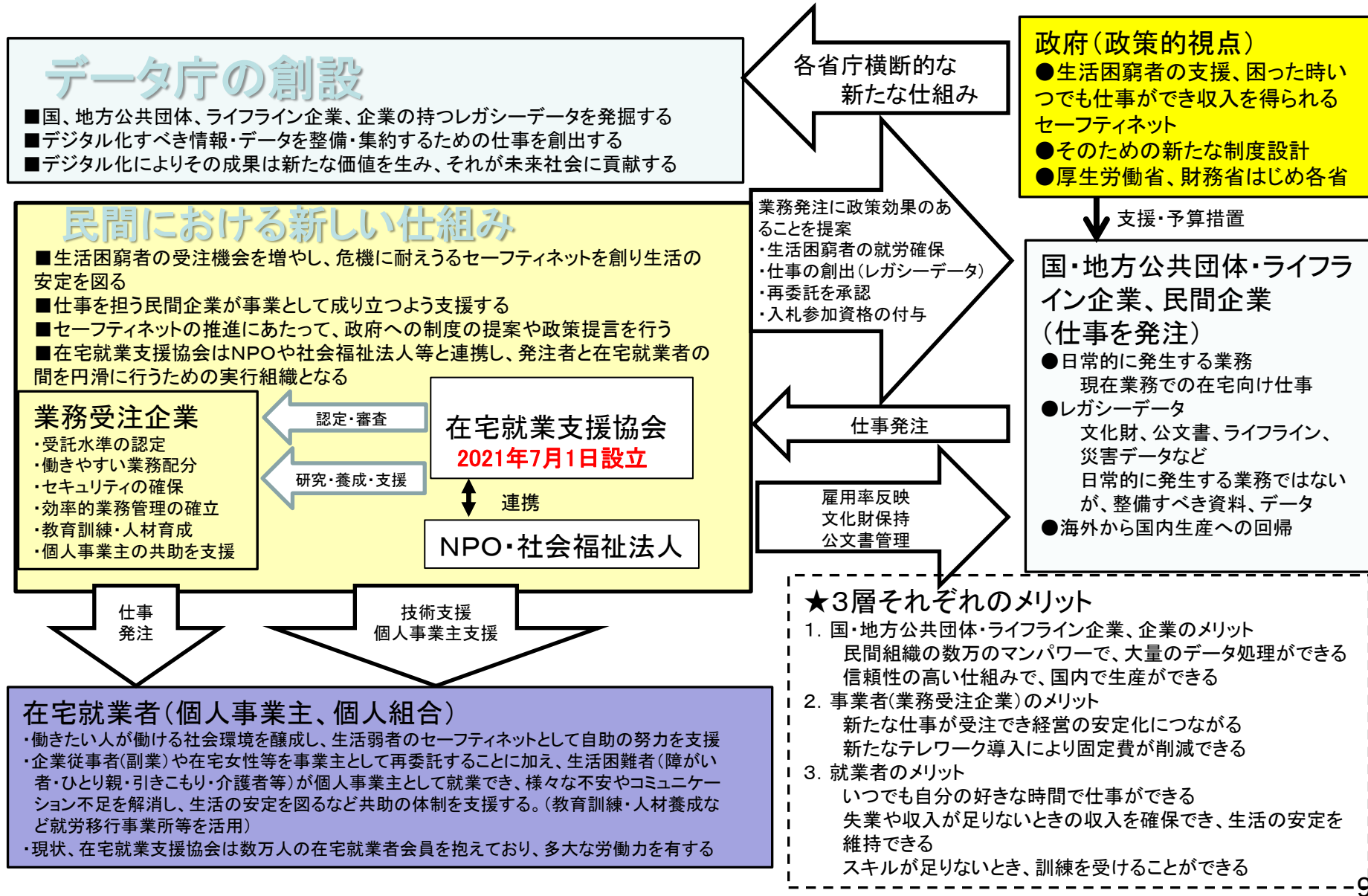
I-9. 在宅就業支援セーフティネットの構築

生活困窮者、仕事がない人々へのセーフティネットとして、新たな仕組みを創る。

仕事をつくる

ワーカーを支援する

仕事をして収入を得る



I-10. 在宅就業支援協会の設立

■協会設立の背景（現状認識）

- ・コロナ禍の中で日本のデジタル化の遅れが顕在化した。日本のデジタル化を促進するためには各種資料のデータ化・テキスト化が必須である。
- ・一方、コロナ禍は、テレワークを大きく後押ししており、働き方に変化をもたらしているが、公官庁はじめ発注者側は、業務を外注、委託した場合の在宅によるデータ入力には否定的で、おもに個人事業主である在宅入力者を結果的に締め出している現状がある。
- ・新しい働き方として全国どこにいても働くことが可能であるテレワークは、企業で働く方の副業、在宅女性を労働力として、その活躍が期待できるが、個人事業主であることから就労は不安定な環境にあり、こうした担い手を支えていくことも重要な課題である。
- ・特に、生活弱者であるひとり親や、障がい者、家庭外で就労できない事情のある在宅介護者や引きこもりなど仕事をしたくてもできない方々の就労の場を確保することも課題であり、今後予想される経済の停滞のしわ寄せが生活弱者等に集中されることがないように、そのセーフティーネットを社会的に構築していくことが求められている。
- ・また、平成21年度から25年度まで行われた「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」での教育訓練の受けた9,000名のアフターフォローや、就労移行支援事業における、就職できなかった者への対応をフォローすることも必要。

■協会の設立

- ・2021年7月1日 一般社団法人在宅就業支援協会として設立
- ・データ入力事業者及び特例子会社を含む就労移行支援事業者の参加

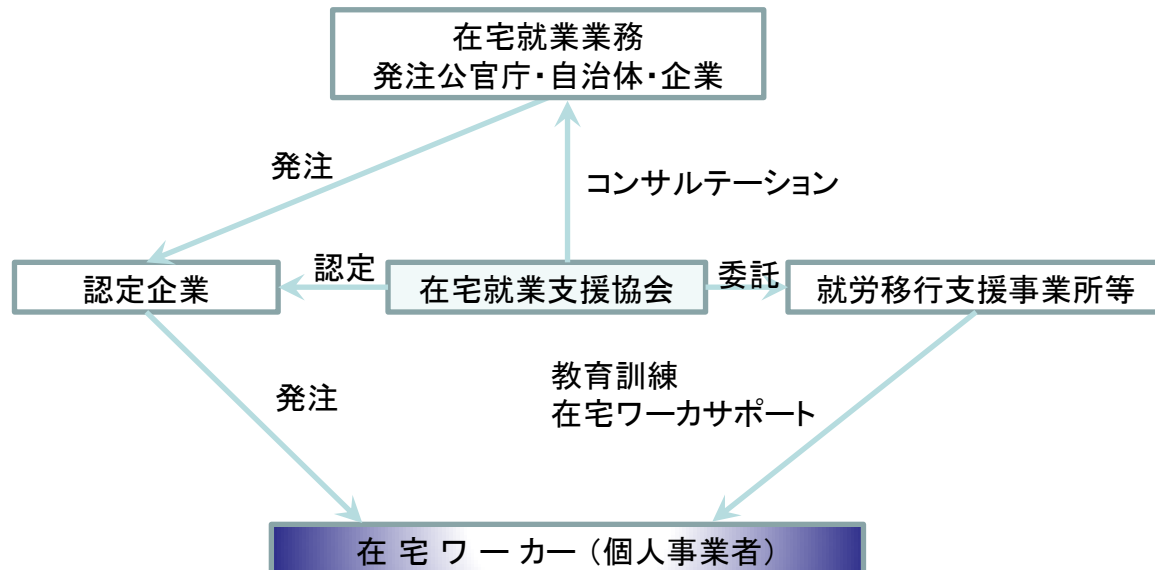
■協会設立の目的

- ①事業水準を均質化することにより、在宅就業に従事する者が働きやすい就業形態として提供するとともに、精度やセキュリティの向上を図り、発注企業等の信頼を獲得する。
- ②女性の活躍の推進するなど、個人事業主として在宅就業に従事する者が働きやすい就業形態として必要な支援をしていく。
- ③ひとり親や障害者、諸事情により在宅でしか就労できない人々に就労の機会を提供するとともに、引きこもりその他で社会参加できない人々に社会参加の道筋を提供する。
- ⑤経済的に恵まれていない人々に、プラスアルファの収入の機会を提供するとともに、就労による生活を維持するためのセーフティネットを構築する。

■協会の貢献

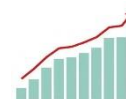
- ・教育訓練を受けた在宅ワーカーに対するアフタフォロー安定的に仕事を提供する事によって貢献
- ・国のデジタル化に貢献する。現在顕在化していない各種資料等をデータ化して、我が国のデジタル化促進に貢献
- ・生活困窮者に対するセーフティネットの構築、在宅クラウドワーカーにインターネットを通じて仕事を提供し、就労のセーフティネットを構築する。

I-11.在宅就業支援協会 <全体スキーム>



協会が留意すべき企業ニーズ ーデータ入力事業者の潜在的ニーズー

・ 仕事量の増加



・ 受注単価のUP



・ 仕事量の平準化

・ 生産性の向上



■データ入力事業者の役割

- ・在宅データ入力に対する信頼の獲得
情報管理技術の確立と効率性の確保
*すでにシステムは確立されている
- ・業務仕分けのマネージメント
公官庁、企業の未整備な資料や文書等をデジタル化するために前処理を含めて業務処理方法等仕事のマネージメントに関する知識が必要
- ・今後予想される文書入力や地図入力への備え
文書入力システム、地図入力システムの研究開発を行い、在宅ワーカーの業務として確立する必要

■就労移行支援事業者の役割

- ・就労に向けて障がい者等へのPC教育はじめ文書・地図入力等の教育を行う
- ・就労移行ができなかった障がい者について希望者を在宅ワーカーとして在宅で入力業務を行うことの進路を用意する
- ・在宅ワーカーの孤立化を防止するため就労移行卒業者のコミュニティ作りを行いその活動を援助する

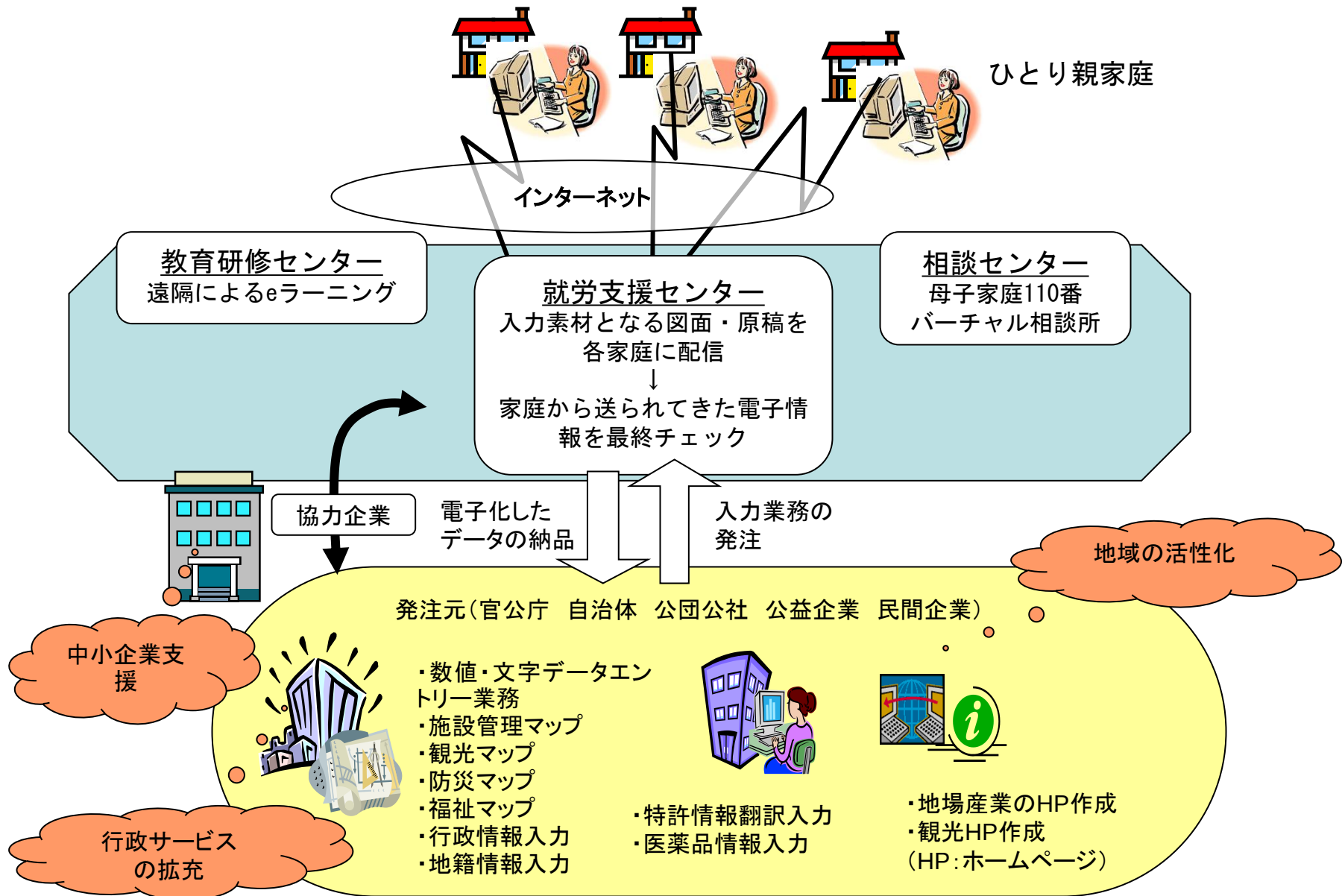
■公官庁・自治体等発注者への期待

- ・国や地方自治体に、在宅入力がセキュリティ・個人情報保護等が正確に行われていることを理解していただき、在宅入力を入札から除外しない措置。
- ・競争入札を行う場合に金額だけでなく企画提案方式で政策効果を優先採択する。
- ・在宅就業による弱者支援を行う場合に随契要件に加えるとともに再委託を認める。
*この場合の再委託とは在宅ワーカーへの再委託を指す

Ⅱ 参考資料

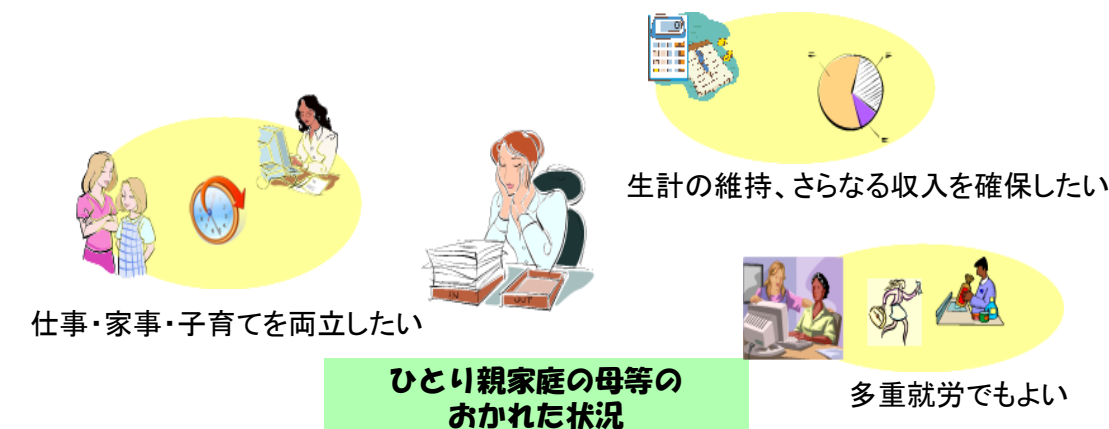
- Ⅱ-1 e-GF構想 ITを利用した就労支援システム
- Ⅱ-2 NPOあごらの設立趣旨
- Ⅱ-3 設立当初の民間による在宅就業支援活動
- Ⅱ-4 あごらの活動はマスコミにもとりあげられる
- Ⅱ-5 在宅就業を国が進めた最初の事業
 - ー特定事業推進モデル事業
- Ⅱ-6 特定事業推進モデル事業を利用した各地の事業
- Ⅱ-7 相談によるケア・メルマガ
- Ⅱ-8 NPOあごらの諸活動
- Ⅱ-9 あごらデータセンターの設置
- Ⅱ-10 在宅就業システムのセキュリティ対策
- Ⅱ-11 在宅ワーカーの特徴
- Ⅱ-12 在宅ワーカーのスキルアップ
- Ⅱ-13 在宅ワーカーの声
- Ⅱ-14 eラーニングの拡充
- Ⅱ-15 地図データ入力技術者養成講座
- Ⅱ-16 キャリアアップ講座
- Ⅱ-17 eラーニングの実績
- Ⅱ-18 調査研究実績
- Ⅱ-19 調査研究から得られた課題群
- Ⅱ-20 在宅就業に関するアンケート調査その1
- Ⅱ-21 在宅就業に関するアンケート調査その2
- Ⅱ-22 ひとり親家庭支援に向けた特措法
- Ⅱ-23 250億円事業 ひとり親家庭等在宅就業事業
- Ⅱ-24 ひとり親家庭等在宅就業事業実施地域
- Ⅱ-25 「ひとり親家庭等在宅就業事業」の成果
- Ⅱ-26 在宅就業を進める上で見えてきた課題
- Ⅱ-27 ひとり親家庭等在宅就業事業の課題
- Ⅱ-28 在宅就業が進まない原因と対策(まとめ)
- Ⅱ-29 東日本大震災被災復興支援
- Ⅱ-30 東日本大震災被災復興支援 官民連携組織構想
- Ⅱ-31 障がい者サポートセンター構想
- Ⅱ-32 地方創生事業の提案
- Ⅱ-33 一億総活躍推進への提案
- Ⅱ-34 子どもの支援に焦点を当てた新たな活動
 - ー作文コンクール
- Ⅱ-35 わたしの夢、ぼくの夢 将来の夢
- Ⅱ-36 作文コンクールから見えてきた政策課題
- Ⅱ-37 一般社団法人在宅就業支援協会

Ⅱ-1: e-GF構想 ITを利用した就労支援システム



Ⅱ-2:NPOあごらの設立趣旨

NPOあごらは、ひとり親家庭の親や障がい者などの能力開発を図るとともに、在宅就業の支援を行い、ひとり親家庭や障害者の生活安定に貢献する活動を行う。



- ✓「そもそも就業機会が不足している」、「就業していても給与水準が低いために生計維持が厳しい」
- ✓いざというときに自宅で仕事をして収入を得ることが社会のセーフティーネットとして求められている
- ✓いつでも、どこでも(自宅)仕事ができる仕組みは、ひとり親家庭の母等には向いている働き方
- ✓パソコン、ネットワークなどの環境整備が進展している

ひとり親家庭をはじめとする方が在宅で働くことで

雇用機会を創出

所得を向上

子育て支援

これらの実現に向けて、在宅就業支援の仕組みを全国に普及活動を行ってきた

- ①仕事がない、雇用不安などを抱える生活弱者に対する対策としての新しいセーフティット
- ②既存の通勤という就業形態を大幅に変え、在宅就業システムを社会に導入する
- ③在宅就労によるライフスタイルの変革によって地域コミュニティやインターネット上のサイバーコミュニティなど共同体の育成、子育ての環境整備
- ④在宅就労により、人々のライフスタイルを省エネ型・人間中心型に再構築
- ⑤共通する志を持つ人々の共同作業を支援するための仕組みの提供

Ⅱ-3: 設立当初の民間による在宅就業支援活動

ー都市ユーティリティの保守に不可欠な地図入力業務による支援

電子政府、電子自治体といったIT化に向けた新しい行政の仕組みづくりが盛んになり、図書や図面・地図のデジタル化が必要となっている中、設立当初、あごらでは地図・データ入力技術者養成講座を設置し、受講者には地図データ入力業務を依頼した。

地図入力業務の受注実績

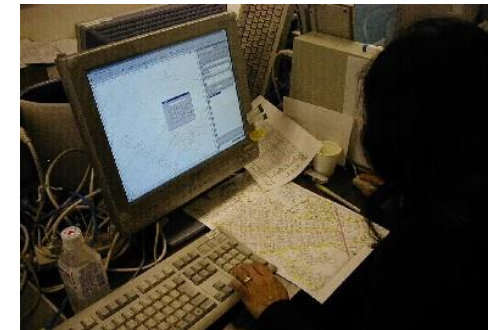
年度	主な業務内容	発注者
2002年度	水道施設データ	あごら協力企業
	松山市ITホームオフィスビジネスモデル事業	松山市
	H市緊急雇用対策事業での施設データ入力	あごら協力企業
2003年度	水道用マッピングシステム用データ入力	あごら協力企業
	松山市ITホームオフィスビジネスモデル事業	松山市
	H市緊急雇用対策事業での施設データ入力	あごら協力企業
	水道局完成図書整理業務	あごら協力企業
	店舗情報入力業務	あごら協力企業
2004年度	水道ファイリング用データ入力業務	あごら協力企業
	太田市モデル事業地図入力	太田市
	橋梁データワープロ化作業	あごら協力企業
2005年度	水道マッピング入力作業	あごら協力企業
	ガスキャニング・地形入力作業	あごら協力企業
	ガス入力作業	あごら協力企業
	水道マッピング入力	あごら協力企業
	水道マスキング作業	あごら協力企業
	東北方面方入力作業	あごら協力企業
	ガス・供内管属性変更	あごら協力企業
	バックアップ作業	あごら協力企業
	マッピング等作業	あごら協力企業
	マッピング等データ入力作業	あごら協力企業
	東北方面データ入力	あごら協力企業
	東北方面入力作業	あごら協力企業
	北海道東北方面保守データ入力	あごら協力企業
	関東方面保守データ入力	あごら協力企業
	母子家庭白書に係る結果の集計作業	厚生労働省
	水田ポリゴンデータ検証業務	あごら協力企業
	平成17年度見塚市キャリアアップ講座実施	見塚市
	就労支援のための「キャリアアップ講習」	川西市
	母子家庭自立支援のための就労支援ビジネスモデルの構築事業	WAM
	おたITビジネスモデル事業	太田市
	CADデータ入力作業支援業務	あごら協力企業

計

延べ業務従事者数 410人

地図・データ入力支援技術者養成講座カリキュラム

1 地図業務の内容	地図データエントリーとは
2 GIS入門	GIS基礎入門
3 入力操作の基礎	エントリー操作の基礎
4 地形図入力	地形地図データの基礎知識
	地形データ入力システムの基本操作 演習1 地形データ入力システムの基本操作 演習2
5 水道地図入力	水道地図データの基礎知識
	水道データ入力システムの基本操作 演習1 水道データ入力システムの基本操作 演習2
	下水道地図データの基礎知識
6 下水道地図入力	下水道データ入力システムの基本操作 演習1 下水道データ入力システムの基本操作 演習2
	ガス地図データの基礎知識
7 ガス地図入力	ガスデータ入力システムの基本操作 演習1 ガスデータ入力システムの基本操作 演習2



入力風景

東京ガスグループが受注した地図入力業務を、あごらが担った。

(水道事業者での図書、地図などの電子化業務、他省庁での業務(都市再生街区基本調査における電子化業務、国道・河川・港湾等事務所における図書、公図の電子化など)、e-JA PAN構想に基づく地方自治体でのデータの電子化業務など)

Ⅱ-4: あごらの活動はマスコミにもとりあげられる

日本経済新聞
2002年12月10日

東京新聞
2003年1月11日



母子家庭の就業課題多い支援策

就業支援は、母子家庭にとって重要な課題である。支援策として、就業支援センターや、就業支援員による個別指導などが行われている。また、就業支援センターでは、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

「在宅」開拓を模索

まず実態の把握が必要に

就業支援センターでは、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

年収一般世帯の3分の1

就業支援センターでは、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

母子家庭に収入の道案内

就業支援NPO「あごら」発足

就業支援NPO「あごら」は、母子家庭の就業支援を目的として設立された。就業支援NPO「あごら」は、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

引き下げの逆風の中...

就業支援NPO「あごら」は、母子家庭の就業支援を目的として設立された。就業支援NPO「あごら」は、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

在宅で入力研修

在宅で入力研修

就業支援NPO「あごら」は、母子家庭の就業支援を目的として設立された。就業支援NPO「あごら」は、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

毎日新聞
2003年2月22日

NPO法人「あごら」

母子家庭を就業支援

在宅パソコンでデータ入力

就業支援NPO「あごら」は、母子家庭の就業支援を目的として設立された。就業支援NPO「あごら」は、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

在宅パソコンでデータ入力

在宅パソコンでデータ入力

就業支援NPO「あごら」は、母子家庭の就業支援を目的として設立された。就業支援NPO「あごら」は、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

説明会でもパソコンに向かう「あごら」スタッフの解説を熱心に聴く参加者

説明会でもパソコンに向かう「あごら」スタッフの解説を熱心に聴く参加者

就業支援NPO「あごら」は、母子家庭の就業支援を目的として設立された。就業支援NPO「あごら」は、就業支援員による個別指導だけでなく、就業支援員による就業支援センターでの就業支援も行われている。

Ⅱ-5:在宅就業を国が進めた最初の事業 ー特定事業推進モデル事業

在宅就業を進めた国の事業としては最初のもの。事業費の内、国および地方自治体が半分ずつを負担。
あごらの提案で松山市(2年間で総額6千万円)、群馬県太田市、大阪府貝塚市などでこの事業を行い、あごらが受託した。

松山市 ITホームオフィスビジネスモデル事業 (厚生労働省の事業)

平成14年度、15年度

水道などの地図図面入力業務受注



松山地域就労支援センター

就労支援サポートセンター
通信環境設定ほか仕事指導

コールセンター(電話)

コミュニティオフィス運営

遠隔在宅就労支援システム

インターネットによる適性検査

遠隔からの業務発注

業務発注

IT活用就労支援センター (東京)

教育研修センター
遠隔によるeラーニング研修
スキルアップ

遠隔就労支援センター
インターネットを使った遠隔
在宅業務管理システム
コールセンター(e-mail)

相談センター
離婚と母子の110番
バーチャル相談所

技術指導
情報交換



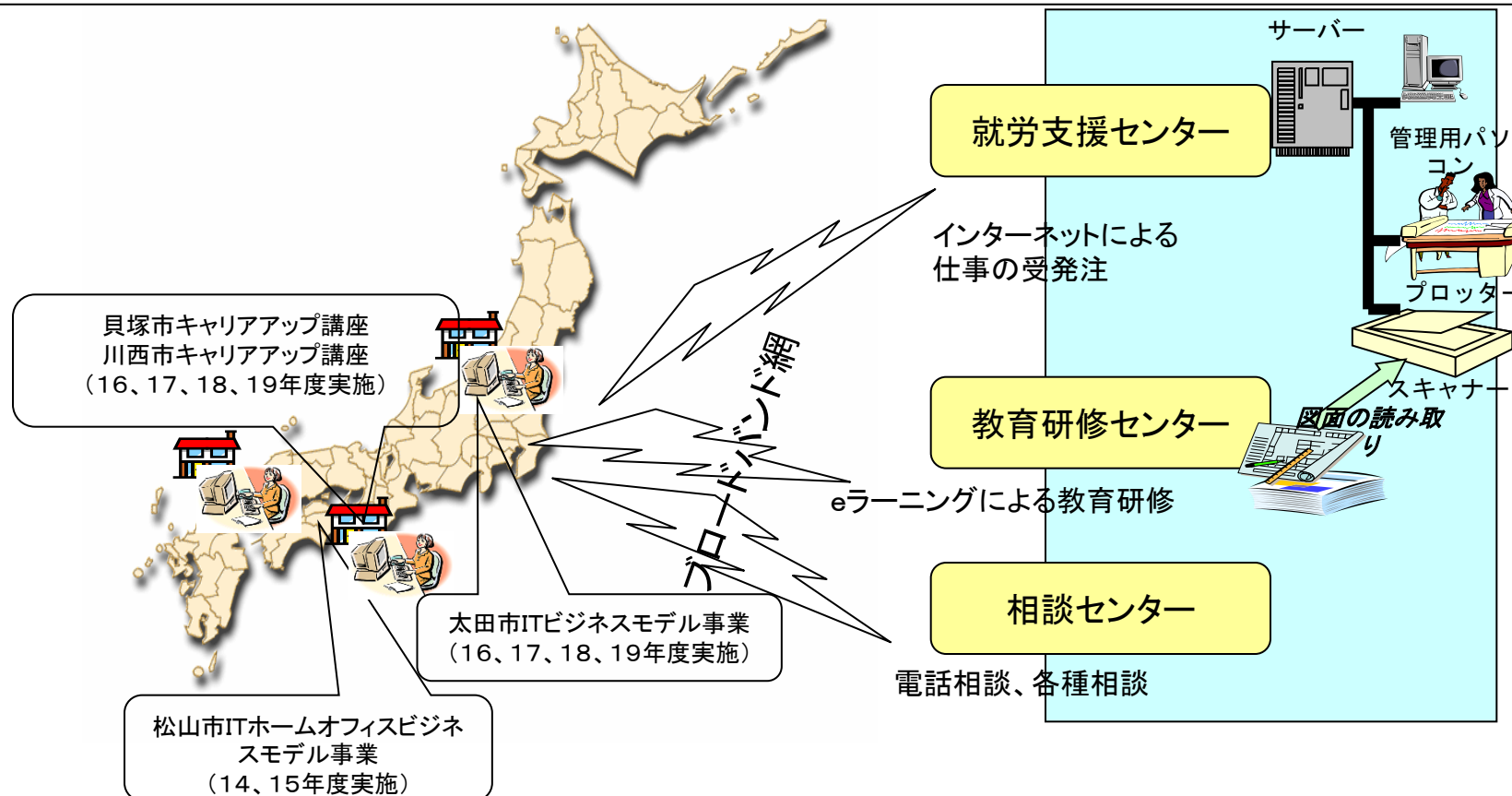
コミュニティ
オフィス



在宅学習
在宅就労

Ⅱ-6: 特定事業推進モデル事業を利用した各地の事業

あごらの営業開拓で、松山市（平成14、15年度）、太田市（平成16、17、18年度）にて特定事業推進モデル事業を活用して実施。あごらの所有するeラーニング講座と就労支援センターを活用し、在宅による教育訓練、在宅によるデータ入力の実証実験を行った。貝塚市、川西市では、市側があごらが進める母子家庭支援の趣旨に賛同し、市独自の事業として実施した。



地方自治体では新規予算措置が困難、特定事業推進モデル事業への理解が薄いなどから、当モデル事業の参加機運が高まっていない。積極的な啓蒙普及活動を行った結果、太田市、貝塚市、川西市では継続事業として実施できた。

Ⅱ-7: 相談によるケア・メルマガ

母親の悩みや相談ごとに対応し、精神的なケアを充実

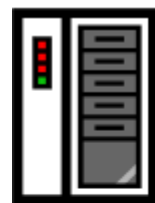
悩みや子育ての相談を受け付けます



電話相談「離婚と母子の110番」: ハンド・イン・ハンドの会

研修会、講座等の実施

会員間のコミュニケーションをより図るため、メルマガ発行

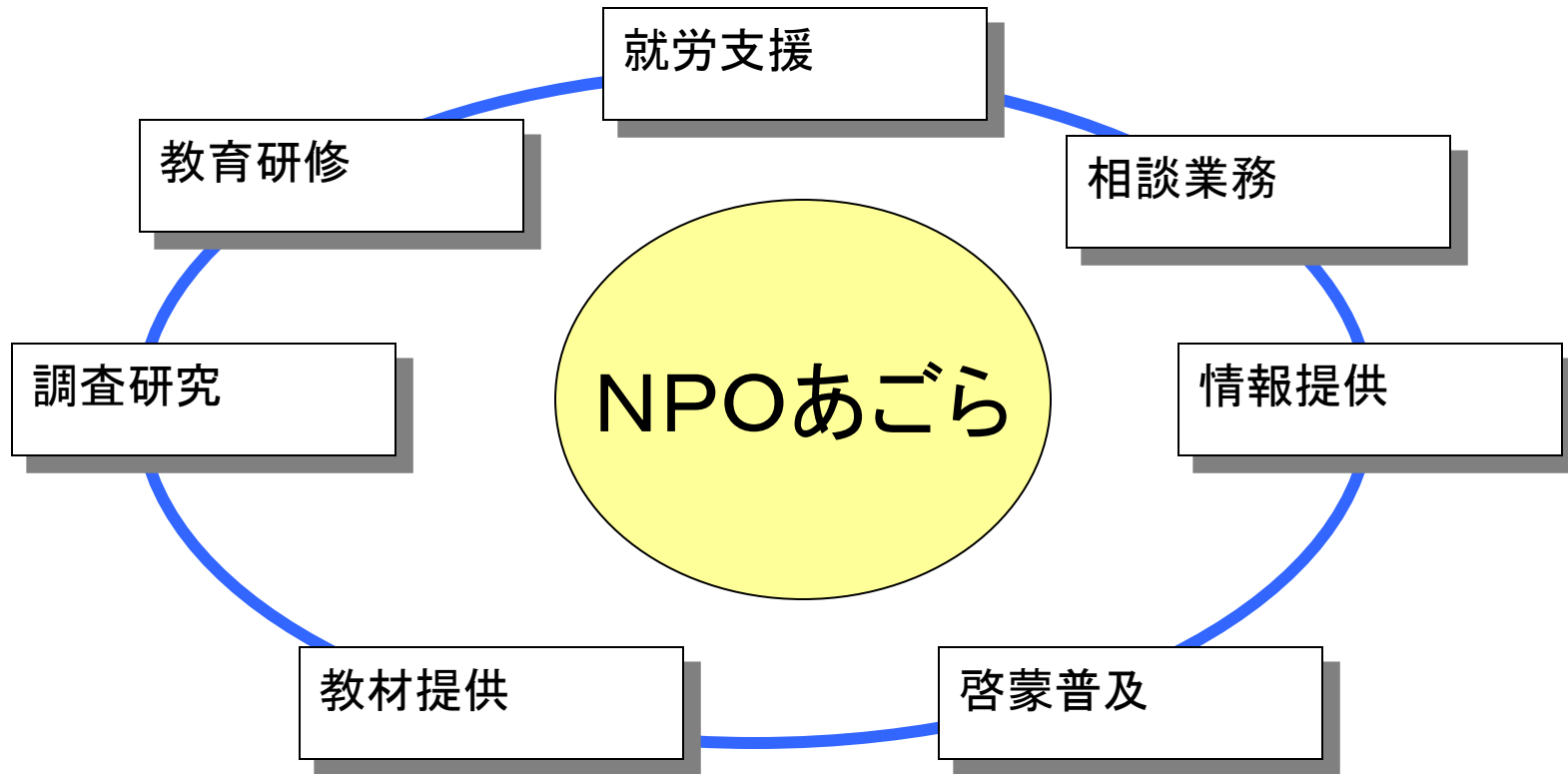


NPO法人 あごら
メールマガジン eff(エフ)



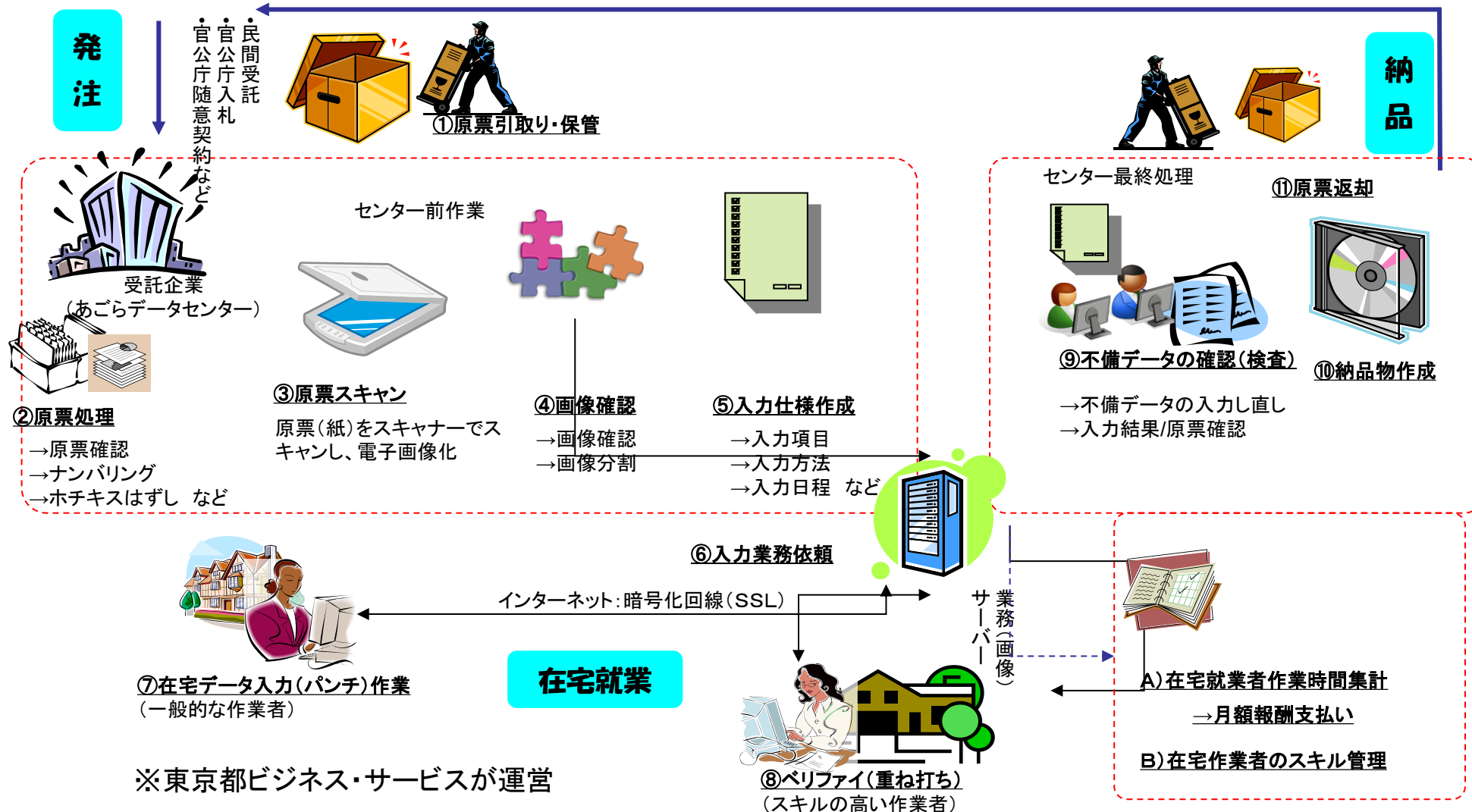
Ⅱ-8:NPOあごらの諸活動

NPOあごらはこんな事業を実施



Ⅱ-9: あごらデータセンターの設置 ーセキュリティを確保した在宅就業システムを構築ー

セキュリティや大規模業務処理を可能とするあごらデータセンターを設置し、在宅就業者がいつでも・どこでも自由に仕事ができる環境を提供。在宅就業支援のモデルとしてあごらが支援した地区で利用した。

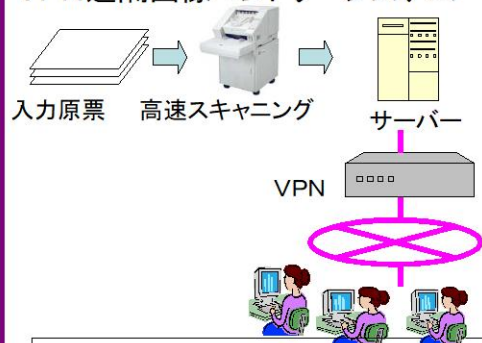


Ⅱ-10: 在宅就業システムのセキュリティ対策

VPN遠隔画像エントリーシステムの特徴

- 個人情報保護法(2005年4月1日施行)にも対応した方式である。
- 在宅オペレータに対しても社内同様のセキュリティを維持できる。
- 多数の在宅オペレータが従事しているため、大量の業務量を短期間でこなすことができる。

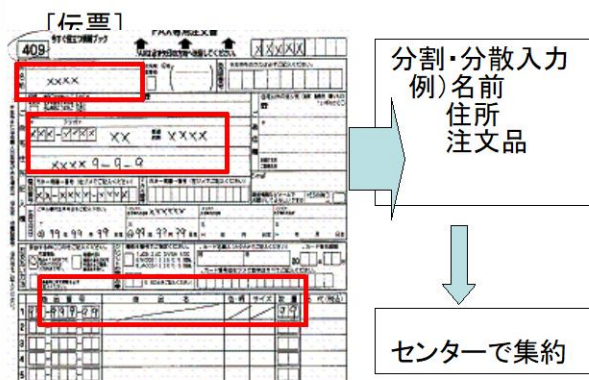
VPN遠隔画像エントリーシステム



<特徴>>

- ・自分のスキルにあった仕事を選べる。
- ・空いた時間に仕事ができる。
- ・画像も文字データも暗号化されており、VPNに接続されているときだけ画面に表示される。
- ・入力済みの画像やデータは自動的に削除される。

データの切り貼りによる入力方式



<特徴>

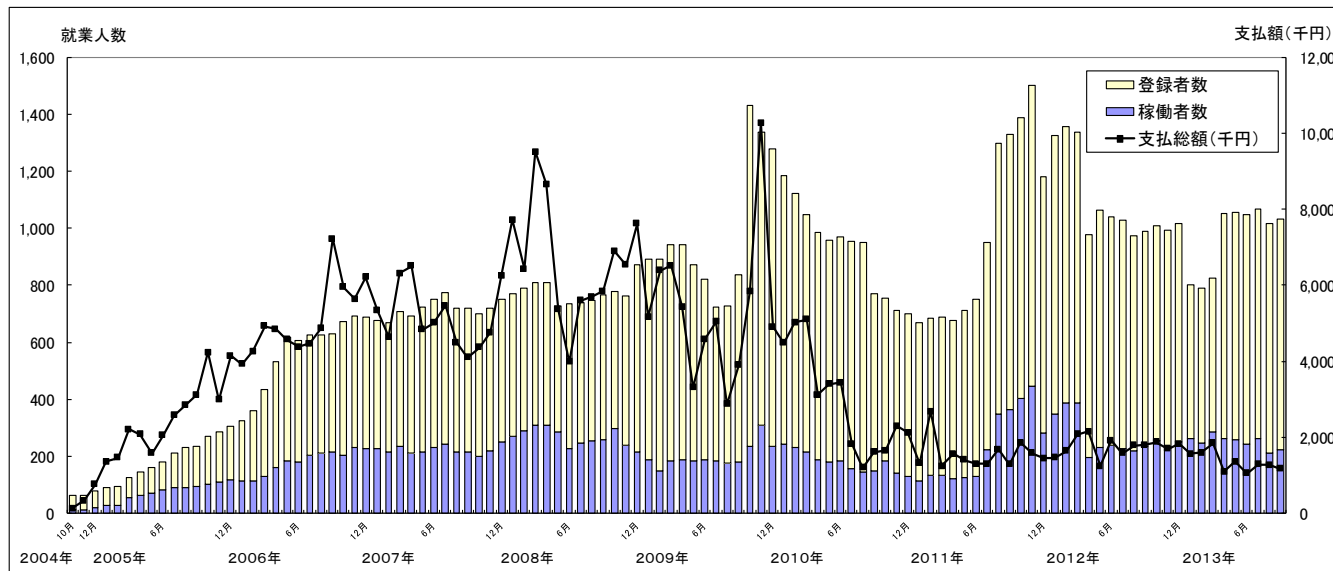
- ・データを分割・分散入力することによって、個人情報流出するのを防ぐ。
- ・同じ項目を集中的に入力できるので初心者でも生産性が上がる。

あごらデータセンターは、在宅での業務を行えるよう、最新のネットワーク技術を利用したシステムを導入した。このシステムにより、大量のデータ処理が可能になるばかりでなく、データの機密保護やセキュリティを確保できる。

Ⅱ-11:在宅ワーカーの特徴

■在宅就業稼働実績(あごろデータセンター)

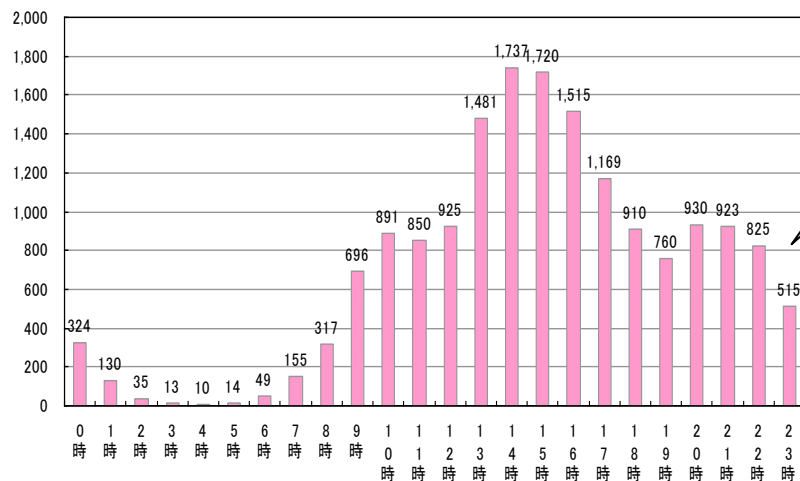
あごろデータセンターの在宅就業の推移(2013年10月まで)



注) 東京都ビジネスサービス(株)資料より作成

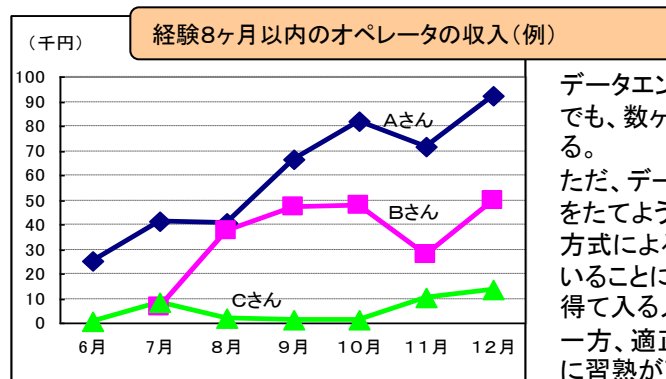
■仕事の時間帯

一日の中の稼働時間帯(延べ人・時間)



深夜でも
仕事ができる

■習熟のスピード



データエントリーの場合、初心者でも、数ヶ月で習熟度合いは高まる。
ただ、データエンリー業務で生計をたてようと思うワーカーは、連想方式による専用のキーボードを用いることによって、高額の入金を得て入る人もいる。
一方、適正によってはCさんのように習熟が高まらない人もいる。

・9年間、在宅就業をビジネスとして継続してきた。
在宅ワーカーへの支払総額3億8,613万円(2013時点)
・近年、受注単価の下落により、支払い単価が下落し、しわ寄せが在宅ワーカーへいつている
・データ入力業務などの受注は、通常、受注額の内、前さばき、就業システム運営、品質管理、納品管理など、50パーセントは管理費として必要で、ワーカーへの発注は受注額の50パーセント。
受注単価の下落の原因：
データエントリーの海外生産へのシフト、
入札時でのダンピングなど。

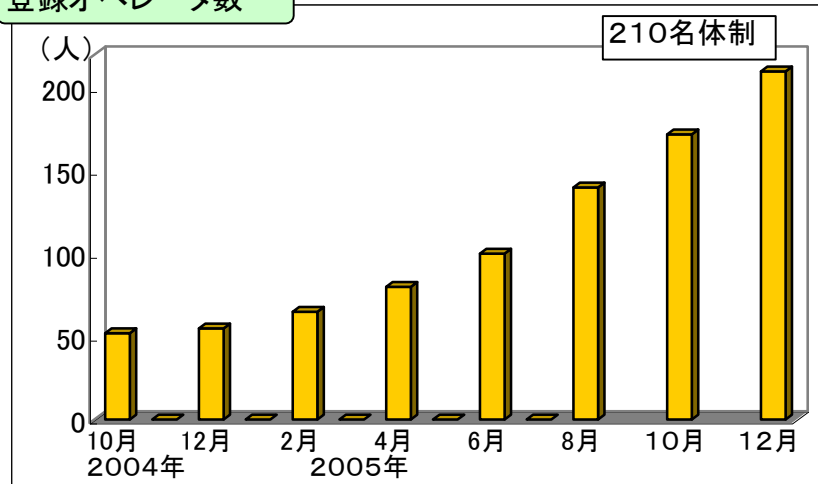
■仕事の内容

レセプトデータ入力
通信販売申込書等データ入力
商品の伝票や帳票データ類の入力

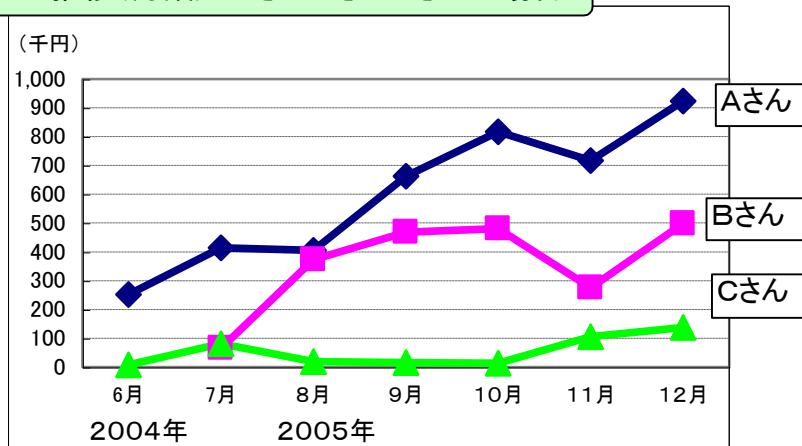
Ⅱ-12: 在宅ワーカーのスキルアップ

あごらデータセンターの実績

登録オペレータ数



収入の推移(月額) AさんBさんCさんの場合



経験3年以上の熟練者(2005年12月支払実績上位3名)

ベテランは、入力専用ボードや連想方式を使って月額20万円以上の収入となっています。

1位 289 (千円)

2位 251

3位 171

上達と収入アップのこつ

- ・経験と時間をかけること。
- ・連想方式による入力方式を採用。
(カナ文字2文字で漢字を表す方式)
- ・入力専用キーボードを利用。

経験8ヶ月以内のオペレータ

あごらデータセンターが発足しVPN方式による入力業務を開始後、初心者の方でも経験を積んでスキルアップし、収入を上げています(Aさん)。

一方で、働く時間が少ない、十分慣れてないなどで、収入が月額1万円程度の方もいます(Cさん)。

データスピードを速めるため、ブラインドタッチを覚える、専用キーボード、連想方式などでさらに収入をあげることができます。

データ入力が得意でない人は、収入は十分にあげられませんが、空いた時間を有効に活用して収入を得ることができます。

Ⅱ-13:在宅ワーカーの声

(あごらデータセンター)

■在宅ワーカーの声(例)

在宅ワーカー歴:3年

R. Sさん

1. 現在の在宅ワークを選んだきっかけ、始めた理由は何でしょうか？

育児をしながら、在宅で出来る仕事を探していました
社会復帰を考えていた矢先に3人目を妊娠して、出産。

上の子ども達は手がかからなくなっていましたし、3人目ということで、時間をもてあますようになっていました。

子どもを保育園に預けるのは抵抗があったので、在宅で出来る仕事を探していたんです。

ただ、登録先・取引先の顔を見て出来る仕事ではないということ、また特に資格のない私に出来るのかという不安もありました。

2. いつもどのように作業されていますか。また在宅ワークのやりがいとは何でしょうか？

頑張りに応じて、仕事を任せてもらえるのが嬉しいです
現在は5歳になった3番目を保育園に入れてからになるので、10時前後から作業をスタートします。

家事は子どもを送り出す前に済ませるようにしていますよ。
そして予め仕事の日程を教えてもらえるので、忙しくなる前に作りおきの食材(ハンバーグとか)を冷凍、ストックしています。

冬はよくストーブを利用して料理していますね。(暖もとれて一石二鳥です！)

やっぱり子どもの病気やPTA役員の仕事等で忙しいときでも、在宅ワークは自分で仕事の調整ができるのが良いですね。

あと頑張りに応じて新しい仕事を任せていただけるので、やりがいを感じます。

3. 今後、在宅ワークを始める方へアドバイスをお願いします。

子育てとの両立も、時間の調整と頭の切り替えでカバーできる。
小さなお子さんがいるお母さんには最高のお仕事だと思います。
私も子どもがまだ乳児の頃は、一緒にお昼寝をして、夜にまとめて仕事をしていました。子育てとの両立は大変に感じるかもしれませんが、仕事に夢中になることで頭の切り替えができ、それがいい息抜きになることもあるんじゃないでしょうか。

在宅ワーカーの特性

- ・空いた時間に少し仕事をしている人
- ・仕事の時間がとれない人
- ・それでも、家計の足しになる

- ・まだスキルが伴わず、データエントリーに時間がかかる人
- ・なんとか家計の足しにしようとしている人

- ・データエントリーを家計の一部にしている人

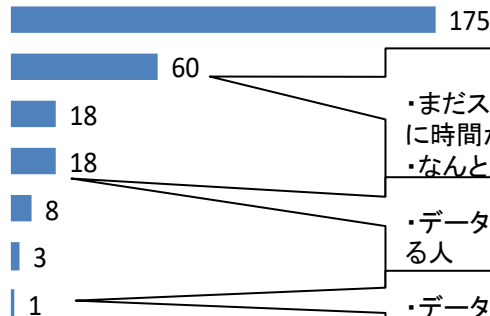
- ・データエントリー業務をメインの仕事としている人

月額支払い分布

(2012年12月、2013年2月、3月の3ヶ月間)

～1万円未満
～2万円未満
～3万円未満
～5万円未満
～8万円未満
10万円未満
18万円台

延べ稼働者数:283人



注) 東京都ビジネスサービス(株)資料より作成

Ⅱ-14: eラーニングの拡充

パソコンの初心者でも、在宅で仕事がおこなえるスキルを覚えていただくため、eラーニングの教育訓練システムが有効である。教育研修によって技術を習得された人は新たな仕事と収入を得る道が開け、さらにスキルアップすると技術指導員として活動することも可能となる。

高度な在宅就業
希望者向け

コンテンツ、
図面入力・作成
業務希望者向け

プログラム作成

Web講座

図面・地図入力講座

母子家庭自立支援教育訓練給付金

CAD講座

在宅ワーカー実践カス技能測定講座

在宅就業のためのデータエントリー

データ入力の基本
入力方法の基礎
データエントリーの仕組み

デジタル文書とファイリング講座

電子化ファイリング業務
文書管理
パンチ入力業務の演習

情報セキュリティ講座

情報セキュリティ概念
個人情報保護概念
Pマーク、ISO27001の制度
パソコン、サーバー、ネットワーク(通信)のセキュ
リティ

在宅就業スキル研修

在宅就業の概念
契約・請負の方法
自宅作業でのトラブル対応
個人情報保護法など諸制度
セキュリティ・ウィルスの知識
在宅就業のビジネスマナー
ビジネスソフトウェア(Excel、Word等)の実践演習
パソコンのトラブルシューティング
用語集
業務課題の演習

パソコン
入門者
向け

初めてのパソコン

パソコンの基本
インターネットへの接続



Ⅱ-15: 地図データ入力技術者養成講座

厚生労働省
母子家庭自立支援教育訓練給付事業
指定講座

地図データ入力技術者養成講座 受講者募集！！

ひとり親家庭のお母さん
自宅でパソコンの仕事をしたい皆様

NPO法人あごら技術研修講座

- NPO法人あごらは、このようなひとり親家庭のお母さんを対象に、地図データ入力技術を身につけるための講座を行っています。
- eラーニングというインターネットを使った講習方法ですので、自由な時間に自宅のパソコンで技術を覚えることができます。
- この講座を受講されますと、パソコンを使った地図や図面入力業務に携わることができます。
- 講座修了者への業務紹介が始まりました！

NPO法人あごらは、雇用不安、生活不安を抱える人々、とりわけ、ひとり親家庭に対して、子育てと就労との両立を可能とするよう、就労支援、業務の紹介、経済的・精神的ケア等の自立支援を行う団体です。

Ⅱ-16: キャリアアップ講座

特定非営利活動法人 あごら 就業支援教育訓練講座

キャリアアップ講座 e-Learning案内

講座特徴

- ▶▶▶ 教室に行かなくても、自宅でインターネットを使って学習内容を習得できます。
- ▶▶▶ 時間に余裕がある好きな時に学習することができます。
- ▶▶▶ パソコン画面を見ながら、実際に操作しながらカリキュラムを進められます。
- ▶▶▶ 決められた期間内であれば、eラーニングを何度でも繰り返して受講することができます。

募集概要

受講場所	自宅（インターネットに繋がっているパソコンがあること。）
研修内容	Microsoft Word・Excel・PowerPointの3ソフトの基礎知識を学びます。
研修時間	契約日より2ヶ月間。
受講料	31,500円(消費税込み) ※振込手数料は受講者負担をお願いします。
研修時間	約60時間（応用問題・修了（添削）試験含む）
パソコンの条件	自宅にパソコンがあり、インターネットに接続可能であること。

申し込み～流れ

E-Learning 特徴

▶▶▶ 応用問題・修了試験の添削

▶▶▶ 実際に操作しながら進められる

▶▶▶ インストラクターへ質問できる

▶▶▶ 確認テストの結果がその場でわかる

画面 Image

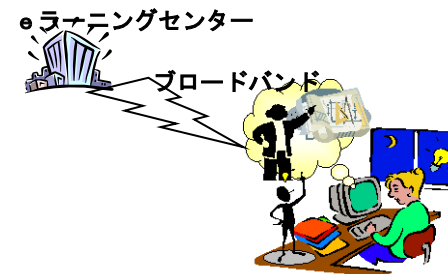
お申し込み・お問い合わせ

特定非営利活動法人 あごら 教育研修担当
 就業支援教育訓練講座
 TEL: 0120-160-930 FAX: 03-3615-4638

Ⅱ-17: eラーニングの実績

ニーズに対応した講座を設置

在宅による仕事のニーズ	eラーニング講座
パソコンに慣れ在宅でデータ入力の仕事をしたい	パソコンキャリアアップ講座 データエントリーオペレータ養成講座
図形や地図などさらに付加価値の高い仕事をしたい	地図・データ入力支援技術者養成講座
英日翻訳をしたい	コンピュータ支援翻訳者養成講座
会議録などの書き起こしの仕事をしたい	会議録書き起こしスキル講座



受講者は1300名を超える

講座種別	受講者数
●地図・データ入力支援技術者養成講座※	1,100
●コンピュータ支援翻訳者養成講座 ※	31
●パソコンスキルキャリアアップ講座	140
●会議録書き起こしスキル講座	25

在宅で能力向上を図ることができる研修方法：eラーニングを採用

あごらは経済的な支援を行っている

- 母子家庭の母の受講料支払いに関して経済的な負担を軽減するため、仕事の収入から受講料回収などの措置をとる。
- パソコン購入、ブロードバンド料金が負担になるなどの課題があり、パソコンについては一部貸与を行っている。
- 受講者は、あごらの会員（パートナー会員と呼ぶ）となり、仕事の紹介を受けることができる。

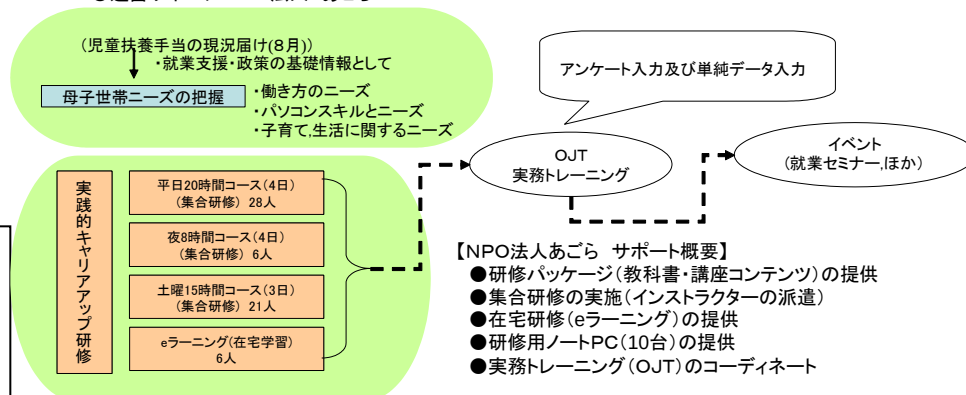
地方自治体 自立支援事業

【目的】

- 実際の業務で利用するパソコン操作（企業で実際に行われているパソコン利用）を身につける
 - 人前での発表・実業務での効率化（実務トレーニング）についての意識を高める
- 求職活動時の後押しとなること

【全体計画】

- 実施主体：「貝塚市雇用促進協議会」及び「貝塚市地域人権協会」
- 企画・運営など：貝塚市商工課 貝塚市就労支援センター
- 運営サポート：NPO法人 あごら



Ⅱ-18: 調査研究実績

厚生労働省からの委託調査研究等事業

平成19年度	在宅就業支援事業(就業支援マニュアルの作成)
平成20年度	在宅就業支援事業(研修ガイドラインの作成)
平成21年度	在宅就業支援事業(研修会開催)
平成27年度	H27年度ひとり親家庭等自立促進基盤事業 ひとり親家庭の就業支援を促進する事業モデルまちづくり工房の普及事業

福祉医療機構からの研究助成

平成15年度	母子家庭就業支援のためのバーチャル相談所構築事業
平成16年度	母子家庭の自立支援のためのITを活用した在宅就労の実態調査ならびに就労支援施策研究事業
平成17年度	母子家庭自立支援のための就労支援ビジネスモデルの構築事業
平成18年度	インターネットを利用した就業情報提供システムによるひとり親家庭の母親の就労支援事業
平成19年度	ひとり親家庭の母親の就業のためのスキルアップ研修システム構築事業
平成20年度	ひとり親世帯のライフスタイル・モニタリングシステムの構築事業
平成21年度	ひとり親世帯の母の在宅就業のためのWeb支援システムの構築事業

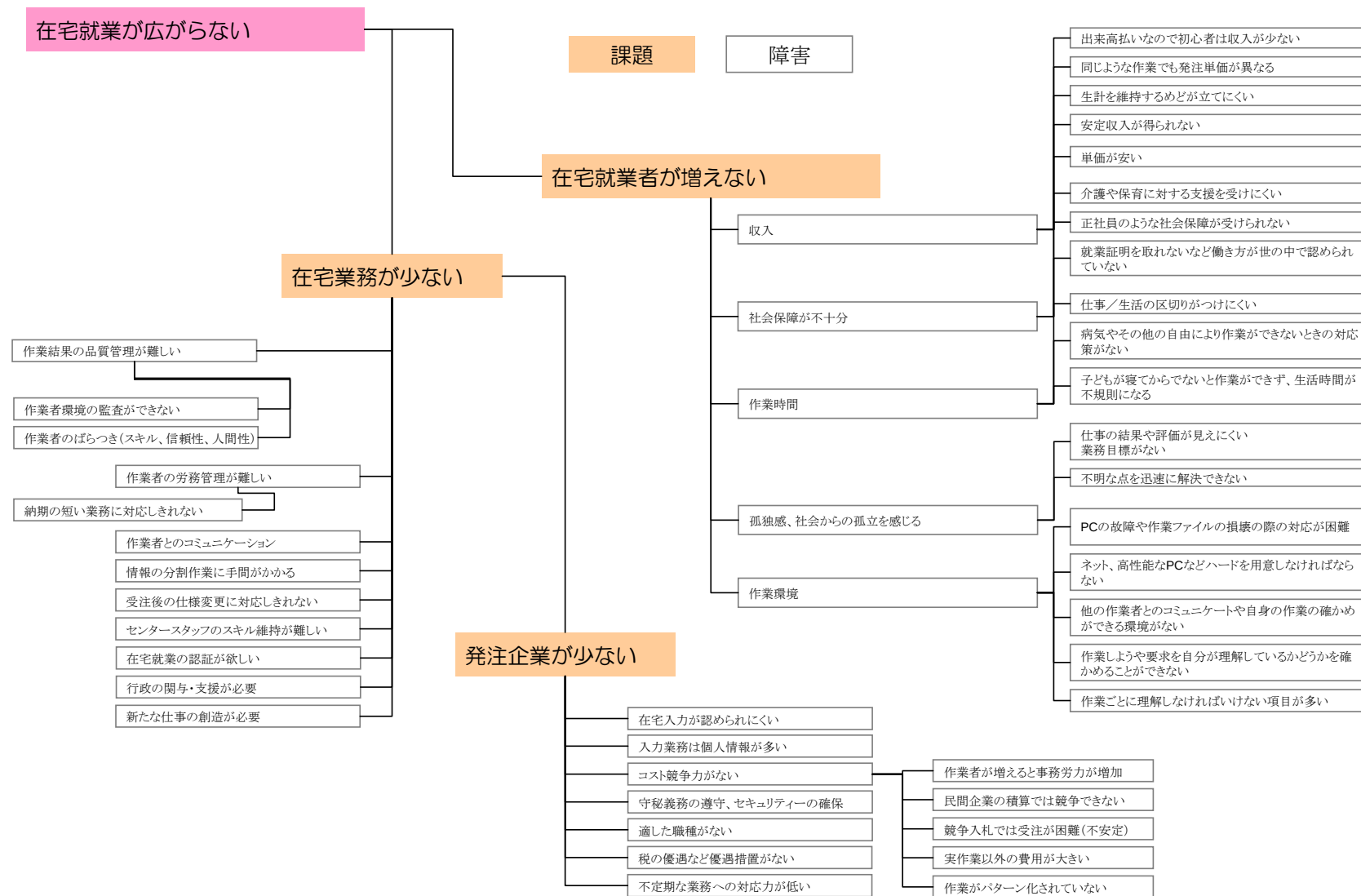
子ども未来財団からの研究助成に参加

平成15年度	ひとり親家庭の母親の在宅就労を支援するためのIT活用教育訓練システムに関する研究
平成16年度	ひとり親家庭の母親の就労を支援するためのモバイルを活用したデータ・エントリーシステムに関する研究
平成18年度	母子家庭の就労支援を促進するためのコンテンツ流通の研究ならびに開発事業

自主研究

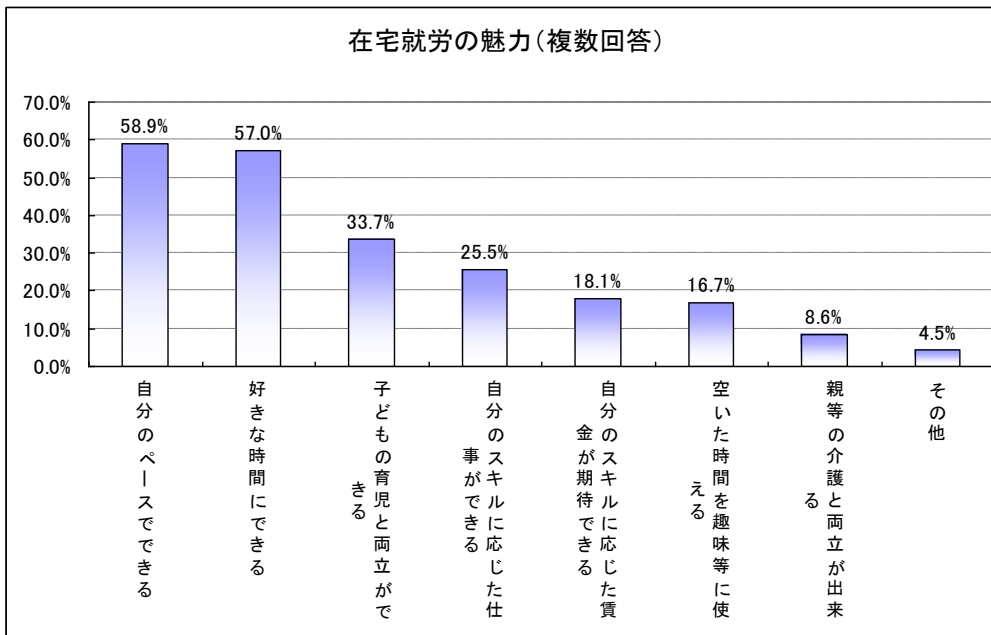
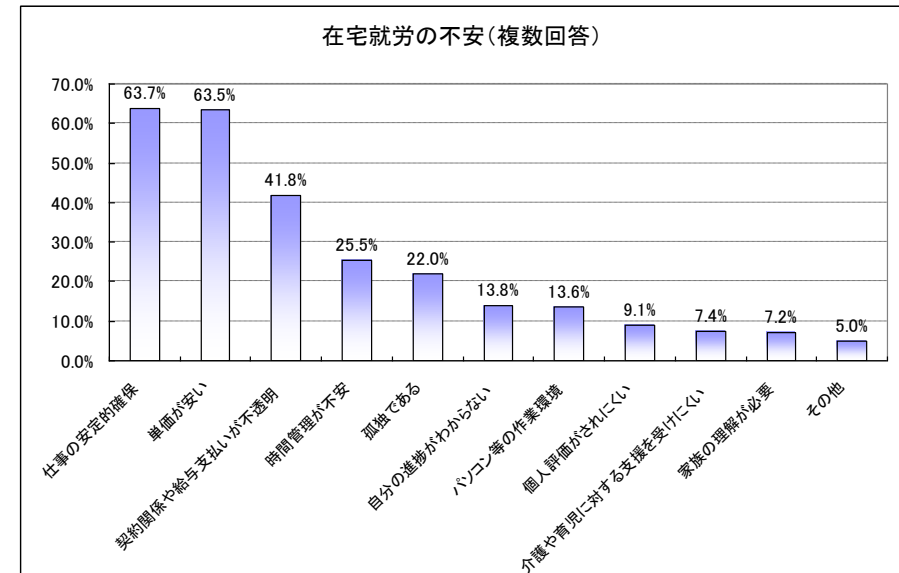
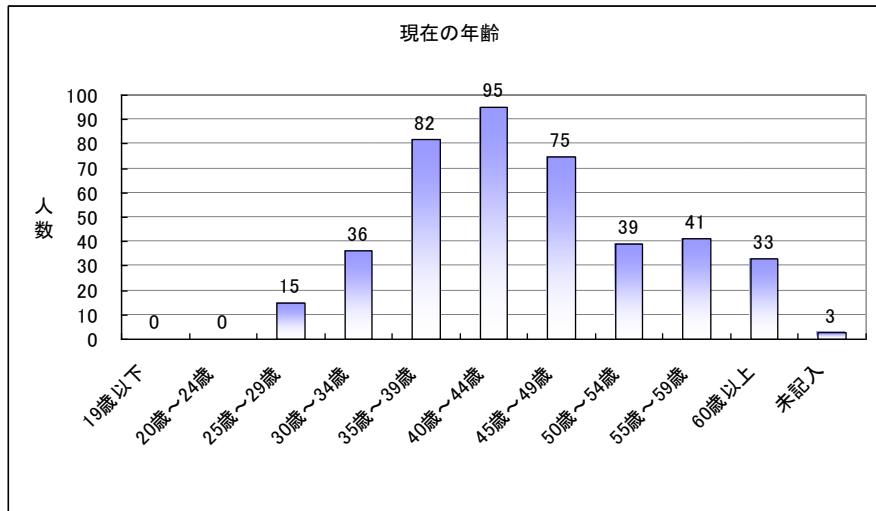
平成14年	長崎県 ひとり家庭の在宅就業支援実態調査
平成16年	母子家庭の自立支援のためのITを活用した在宅就労の実態調査
平成21年	在宅就業支援事業推進に伴う調査研究
平成26年	障がい者サポートセンター構想
平成27年	地方創生モデル事業の提案
令和元年	就労生活の重層的セーフティネットの創設

Ⅱ-19: 調査研究から得られた課題群



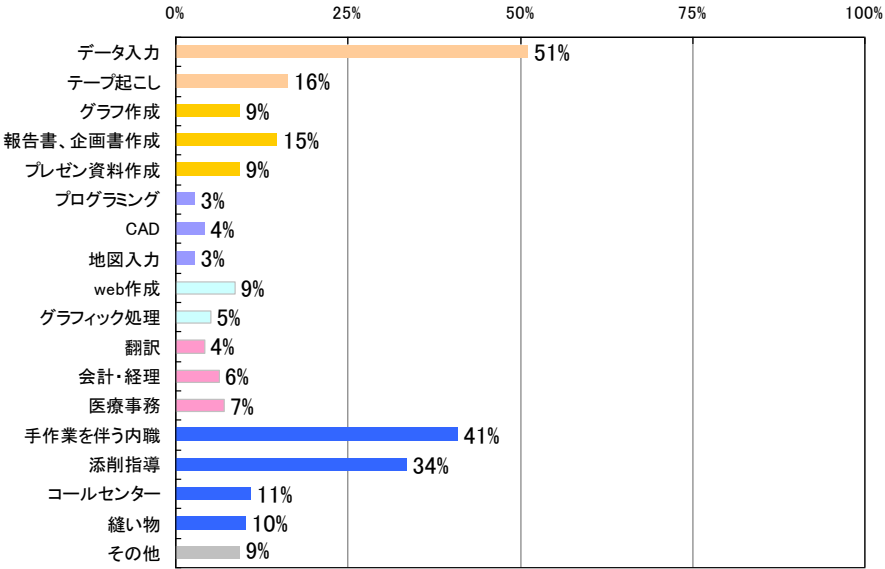
Ⅱ-20:在宅就業に関するアンケート調査その1

対象:ひとり親家庭の母
2004年12月実施
有効回答数:476名
NPOあごら実施



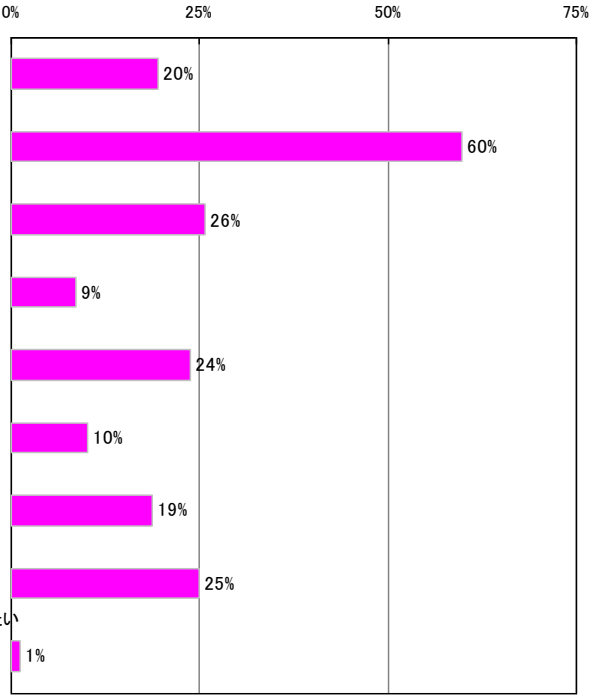
Ⅱ-21:在宅就業に関するアンケート調査その2

対象:ひとり親家庭の在宅就業者
2010年12月実施
有効回答数:256名
NPOあごら実施



在宅就業で希望する仕事内容

在宅就業だけで生活していきたい
現在の収入に加えて副収入を得たい
子どもや高齢者の世話のために家を離れられない
病気等で身体が不自由なために外に出られない
会社や組織の人間関係に煩わされたくない
仕事が決まるまでのつなぎとして
実業務を通じてスキルを身につけたい
作業で報酬を得ることにより社会とのつながりを持ちたい
その他



在宅就業を求める理由

Ⅱ-22:ひとり親家庭支援に向けた特措法

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法

平成24年9月14日公布

(目的)

第一条 この法律は、子育てと就業との両立が困難であること、就業に必要な知識及び技能を習得する機会を必ずしも十分に有してこなかったこと等の母子家庭の母が置かれている特別の事情及び子育てと就業との両立が困難であること等の父子家庭の父が置かれている特別の事情に鑑み、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別の措置を講じ、もって母子家庭及び父子家庭の福祉を図ることを目的とする。

以下抜粋

(民間事業者に対する協力の要請)

第五条 国は、第一条に規定する母子家庭の母が置かれている特別の事情及び父子家庭の父が置かれている特別の事情に鑑み、民間事業者に対し、母子家庭の母及び父子家庭の父の優先雇用その他の母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進を図るために必要な協力を求めるように努めるものとする。

(母子福祉団体等の受注機会の増大への努力)

第六条 国及び独立行政法人(独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。)又は特殊法人(法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法(平成十一年法律第九十一号)第四条第十五号の規定の適用を受けるものをいう。)のうち、その資本金の全部若しくは大部分が国からの出資による法人又はその事業の運営のために必要な経費の主たる財源を国からの交付金若しくは補助金によって得ている法人であって、政令で定めるものは、物品及び役務の調達に当たっては母子及び寡婦福祉法第六条第六項に規定する母子福祉団体その他母子家庭の母又は父子家庭の父の福祉を増進することを主たる目的とする社会福祉法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項に規定する特定非営利活動法人であって、その受注に係る業務を行う者が主として母子家庭の母又は父子家庭の父であるもの(以下この条において「母子福祉団体等」という。)の受注の機会の増大を図るため、予算の適正な使用に留意しつつ、優先的に母子福祉団体等から物品及び役務を調達するように努めなければならない。

(財政上の措置等)

第八条 国は、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進を図るため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるように努めなければならない。



仕事の確保は、官民に理解を得る必要がある

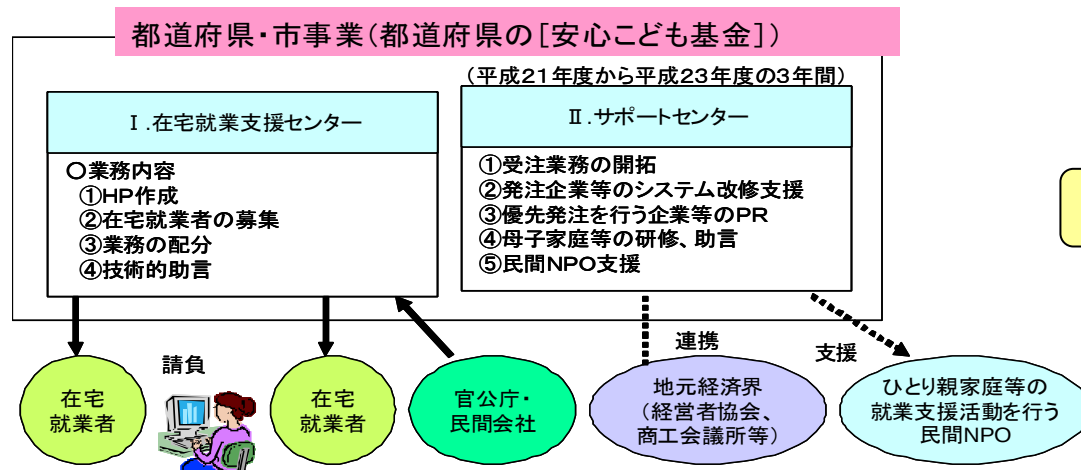
Ⅱ-23:250億円事業 ひとり親家庭等在宅就業事業

(平成21年度補正250億円、H25年度まで)

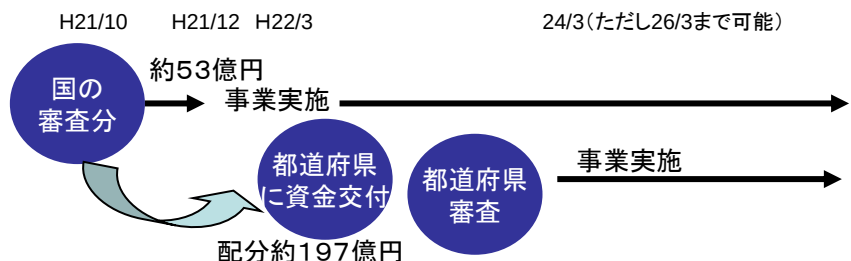
①事業の目的

ひとり親家庭の親の能力開発を図るとともに、新たな業務開拓を行い、更には受注業務の管理を行うなど、在宅就業の支援体制を構築することで、ひとり親家庭等の生活安定につなげることを目的とする。

②事業スキーム



③工程表



④事業予算

●都道府県には公共団体の規模にもよるが、1億円から15億円が、「安心こども基金」に交付されている。

●各都道府県は、都道府県の事業ないしは管内の市町村の事業として当事業を実施し、事業内容はそれぞれの自治体で企画。

●事業期間は23年度末まで。ただし23年度中に事業開始の場合、経過措置として25年度末まで可能。

●在宅就業参加者には訓練給付として「5万円×6ヶ月、2.5万円×12ヶ月(最大)」を給付する。

⑤事業企画

●都道府県として独自に事業を実施しない場合は、管内の市が事業を実施することを期待している。

●事業実施にあたっては、事業を受ける受け皿(団体、企業、コンソーシアム等)に業務委託する。

●受け皿の選定に当たっては、公募を実施する。

●当事業予算の活用期間は23年度末(経過措置として25年度末)までであるが、その間に在宅就業支援の仕組みを構築し、24年度以降についても業務を確保し、継続して受け皿の事業体にて事業を実施する。

●在宅業務の開拓ならびに確保を事業完了後も引き続き行い、ひとり親家庭等の在宅就業支援を継続する。

●予算の担当部門である福祉部門(母子家庭就業支援担当)のみならず、産業政策部門や他の部門との連携で、在宅業務の確保をねらう。

●事業実施要領は国から提示された参考様式ならびに先行事例を参考とし、企画立案を行う。

Ⅱ-24:ひとり親家庭等在宅就業事業実施地域

あごらは、H21年度から始まった「ひとり親家庭等在宅就業事業」の全国普及活動を行った。
16自治体で事業の立ち上げ支援を行い、北海道、福島県、島根県、石巻市では、あごらのeラーニングを採用した。

当初国審査分

北海道 ◎
栃木県
東京都
滋賀県
大阪府
奈良県
和歌山県
佐賀県 ○
熊本県 ○
太田市(群馬県) ○
塩尻市(長野県)
名古屋市(愛知県)
松山市(愛媛県) ○
福岡市(福岡県)
北九州市(福岡県)

都道府県審査分 (安心こども基金活用)

沖縄県 ○
福島県 ◎
茨城県 ○
宮城県 ○
愛媛県 ◎
島根県 ◎
横浜市 ○
徳島県 ○
世田谷区 ○
京都府 ○
栃木県小山市 ○
広島県 ○
岡山県 ○
長崎県 ○
鹿児島県 ○
兵庫県 ○
石巻市 ◎
仙台市 ◎
相模原市 ○
新潟市 ○
佐渡市 ○
神奈川県 ○
北海道岩見沢市 ○
新潟県魚沼市 ○
新潟県十日町市 ○
山口県 ○
静岡県 ○
甲府市 ○
青森県 ○
沖縄県石垣市 ○

予算

H21補正 250億円

事業実施状況

国採択分 約 53億円

都道府県採択分 約 115億円

(都道府県採択分の中には、安心こども基金へ配分された予算以上に事業を拡大して実施している地域があり、H21年度補正予算250億円に対しては、約100億円が未執行と推測される)

在宅ワーカー数(訓練開始時の受講者)は
実施45自治体で約9,000名

◎:あごらが直接支援
○:事業立ち上げ支援

九州
約1,700名

中国・四国

960名

近畿

830名

東海・北陸

370名

関東・甲信越

2,400名

北海道・東北

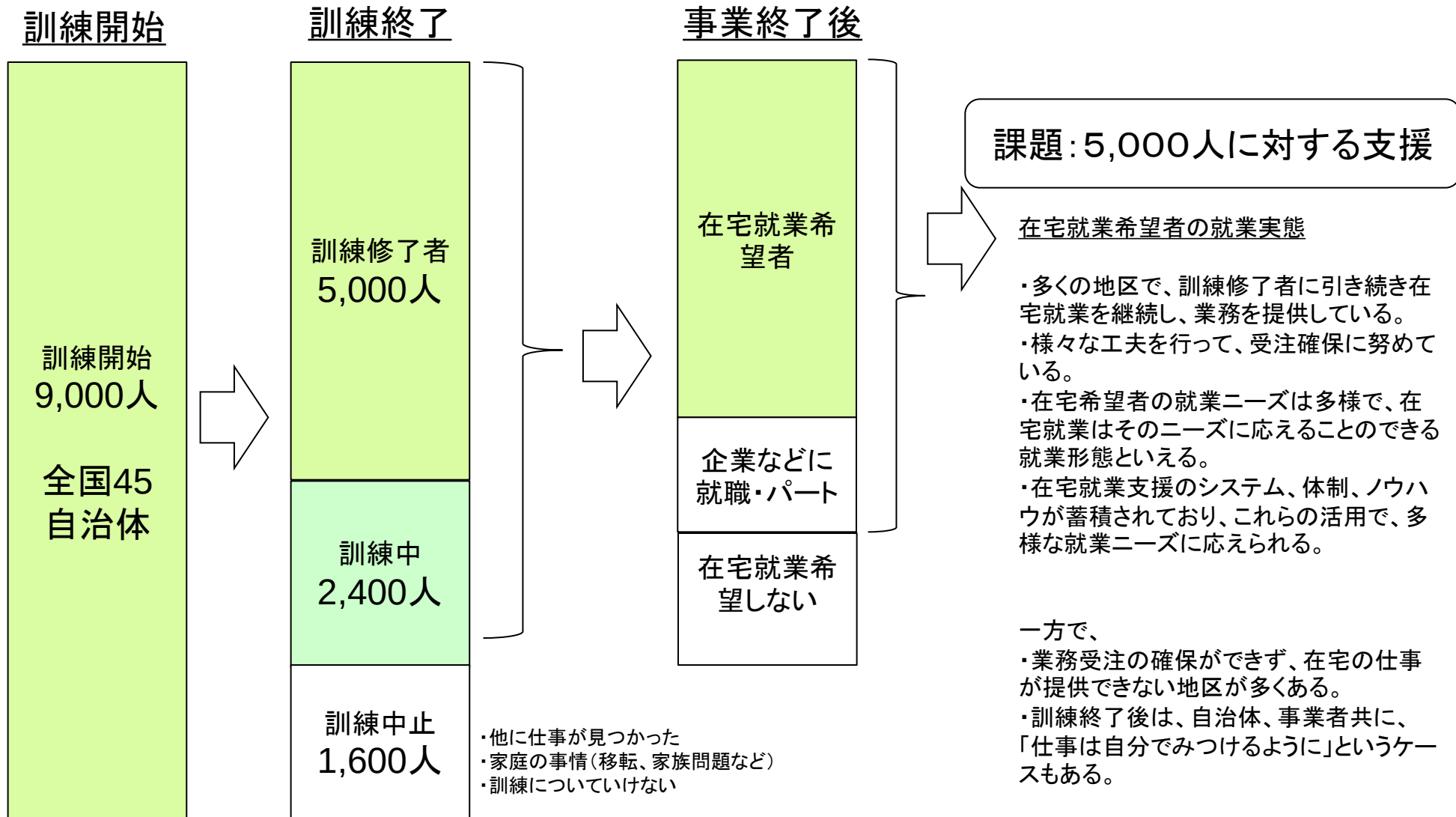
2,750名

22年度開始

23年度以降開始

注) 数字は訓練開始時の
受講者の概数

Ⅱ-25:「ひとり親家庭等在宅就業事業」の成果



Ⅱ-26: 在宅就業を進める上で見えてきた課題

在宅ワーカーの育成

育成された人材

1. 育成された在宅ワーカー
 - ・訓練によって一定のスキルを習得できた
 - ・自分のスキルレベルに応じて訓練に参加でき、レベルに応じた在宅ワークが選択可能
2. 訓練終了後の在宅ワーカーの動向
 - ・訓練終了者の半数程度は在宅就業を継続(当事業では5000人程度)
 - ・就職や職場で正規雇用、あるいはパートなどに移行した人も20%程度
 - ・訓練中に就職、あるいは家庭の事情で、在宅就業を希望しない人もいる
3. 在宅ワーカーの月額報酬の傾向
 - ・専門的なスキルを持ち月額5万以上の収入を得ているもの
 - ・月2万円程度の収入で、副業的に対価を得ているもの
 - ・月額5,000円と収入は少ないが、空いた時間に少しでも収入を得たいもの

収入が低い理由:

- ・スキル不足(仕事のスピードが遅い、専門的スキルを身につけてない)
- ・日中はパートや子育てなどで、十分な稼働可能がとれない
- ・データ入力業務の場合、単価が安い。
- ・センターの業務受注量が少ないため、仕事が回ってこない

- ・経験を積んで収入のアップを図りたいと考えている
- ・十分な仕事量を提供することができれば、ライフスタイルにあった収入を確保できる

在宅ワーカーの意向

1. 仕事の提供
 - ・安定的に仕事を提供してもらいたい、満足のできる単価で発注してもらいたい
 - ・在宅での仕事は、家計の一部になっており、なんとしてでもこのまま続けてほしい
2. スキルのアップ
 - ・身につけたスキルを活かし、今後の就職に結びつけたい
 - ・まだ月額報酬は少ないものの、もっと専門性を高めたスキルを身につけたい

在宅就業支援体制の整備

整備された在宅就業支援体制(各地事業)

1. 参加しやすい訓練システムの整備
 - ・初心者から一定以上の能力を持った人まで、eラーニングなどを使って、幅広く対応できる訓練システムを整備してきた
 - ・受講者ならびに在宅就業者にはPCの貸与、インターネット利用環境の提供などを整備してきた
 - ・より実践的な仕事ができるよう、OJTによる訓練体制を整備してきた
2. 新規業務開拓と受注体制の整備
 - ・一人ひとりの働き方に対応した在宅就業可能な業務を開拓を行ってきた
 - ・官公庁、民間からの新規受注・営業活動を行ってきた
3. 在宅ワーカーの在宅就業支援体制の整備
 - ・在宅での仕事のトラブルや技術的な質問に答えるため、在宅就業サポートセンターを設置
 - ・個人事業主として在宅ワーカーへ仕事が円滑に発注できるよう、経理システムや発注管理などの仕組みを整備した
 - ・個人情報保護や情報が他に漏れないようなセキュリティ対策を行っている

事業を継続する上での課題

1. 民営による運営体制の確立
 - ・在宅就業支援ビジネスとして、継続的に事業が維持できる体制
2. 安定的に在宅就業を維持するために仕事の確保が不可欠
 - ・ワーカーの収入を満たすために安定的に仕事量を確保
 - ・官公庁業務の優先発注と適性価格の維持
(地図データ作成業務などは3割が海外生産ヘシフトし、価格のダンピングが生じている)

事業継続のための支援策の提案

- ①在宅ワーカーに安定的に仕事を提供するために、国や地方自治体などは、電子化すべき文書や地理情報などのデータベース作成業務を創出(例えば、今後、使用することが想定されるデータ、在宅での業務を許可するなど)
- ②データエントリーなどの海外生産を国内に戻すことによって、在宅業務の創出を可能とする
- ③ひとり親家庭等の就業支援向けに、仕事を優先発注できるよう入札条件に組み入れる
- ④行政や民間企業の業務を在宅就業支援向けに切だすことによる業務の効率化の提案を行い、モデル事業の実施
- ⑤就業支援の継続のために、スキルアップの訓練や在宅就業管理体制の充実などに対する新たな支援策

今後の
推進方策

Ⅱ-27:ひとり親家庭等在宅就業事業の課題

◆平成21年度補正「母子家庭等在宅就業支援事業」(250億円)

●実施状況

・当初3年間、その後2年延長 平成25年度終了

・実施状況

事業実施数 : 45の都道府県・市にて実施

事業総額 : 約168億円

地方自治体負担: 100%国が負担

母子家庭等の在宅ワーカー: 全国各地で約9,000名が教育訓練を受け、仕事の支援を受けた

東日本大震災被災地域での事業実施状況

実施地区 : 福島県、宮城県、石巻市、仙台市にて実施

事業総額 : 2県2市で約12億円、1368人の在宅ワーカー(開始時)

・事業完了後、在宅ワーカーは、一部地域では支援を受けたり、また企業への就職の道が開けたが、事業年度の終了に伴い、事業の継続がされていない。

●残された課題

①250億円予算を、都道府県の「安心子ども基金」に児童扶養手当給付金の支給数に応じて均等配分されたため、各地の状況によって実施の可否が異なり、統一性、仕組みの標準化がなされなかった。

②最大の課題は、業務受託は受託者の自己努力にゆだねられた。そのため、在宅での仕事の確保できず、業務開拓で一時的に仕事が確保できても継続性がなく、事業が一過性に終わった。



・在宅就業支援を継続・維持するため、仕事の創出が不可欠。そのための、官においては予算化、国は民に対して仕事の創出のための新たな支援策が必要。

・事業継続、事業展開に当たっての、共通で標準的な仕組み、IT基盤の整備。

Ⅱ-28:在宅就業が進まない原因と対策(まとめ)

課題	受発注・ワーカーの課題	解決策・提案
在宅向きの仕事がない(減っている)	・単価の安い海外へ発注 →しかし、近年海外単価の高騰、情報漏れなどの危惧から国内生産へ切り替えが進んでいる ・電子化が進み、データ入力作業が減る	◆行政(公益企業も)では実際には電子化すべき情報が大量にある(ただし予算不足)。これらを予算化し、電子化作業を進めてもらいたい。
個人情報保護で外注に厳しい条件	・Pマーク、ISOなどが受注条件に ・特に官庁関係はデータ入力業務の発注に規制をかけている	◆民間でも在宅就業向きの仕事は多くある。テレワークを積極的に推進している企業もある。 ◆個人情報の保護のための手法に理解を深めてもらう。 個人情報の保護は、データ分割入力で可能であることの理解を深めてもらい、クラウドなど新しい技術を活用することで在宅就業でも可能である。
在宅での仕事を認めない	・在宅での仕事、管理ができない、情報がもれるなどの不安	◆新しいIT技術なども取り入れたスキルアップの訓練。SNSの普及に伴う
ワーカーのスキル不足	・スキルの高い人は安定した収入が得られるが、スキルのない人は取り残される ・ワーカーにとって、新しいIT技術の知識不足	◆在宅就業を民間で進める協議会などを設立する。

Ⅱ-29: 東日本大震災被災復興支援

「被災地域における在宅就業等支援対策」 に関する提言

平成24年8月9日

被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会
座長 小出 治

被災地域における在宅就業等支援に関する連絡協議会構成員

※ 五十音順 敬称略

氏名	役職
座長 小出 治	東京大学工学部都市工学科教授
荒井 英昭	東京ガス株式会社 執行役員 導管部長
織田 心也	日本電気株式会社 執行役員
川島 祐治	株式会社NTTデータ 執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパニー リージョナルビジネス事業本部長
木崎 重雄	日本アイ・ビー・エム株式会社 東北復興支援事業部 事業部長
東明 佐久良	大妻女子大学社会情報学部 教授
竹川 幸子	竹川法律事務所 弁護士
二階堂 宏樹	東北電力株式会社 広報・地域交流部副部長
真鍋 靖	株式会社日立製作所 営業統括本部長
八木 隆	富士通株式会社 執行役員 東日本復興・新生支援本部長
佐々木 和延	岩手県 東京事務所長
菅原 久吉	宮城県 東京事務所長
飯塚 俊二	福島県 東京事務所長

ワーキンググループ(調整中)

※ 五十音順 敬称略

氏名	役職
座長 小出 治	東京大学工学部都市工学科教授
五十嵐 智嘉子	社団法人北海道総合研究調査会 専務理事
大関 将広	日本アイ・ビー・エム株式会社 東北復興支援事業部 副部長
森 修一	元日本アイ・ビー・エム株式会社 公共事業 第二事業部 事業部長
岡野 真	株式会社日立製作所 インフラシステム総合営業本部 営業企画本部担当部長
高橋 正三	日本電気株式会社 公共ソリューション事業部第5ソリューション部 部長
谷 徹	株式会社中野技術 顧問
東海林 修司	株式会社NTTデータ東北 企画部長
中津川 淳	東京ガス・エンジニアリング株式会社 マッピング技術部長
濱田 真輔	富士通株式会社 東日本復興・新生支援本部 復興統括リーダー シニアディレクター
船井 洋文	NPO法人あごら 副理事長
森島 忠雄	東京都ビジネスサービス株式会社 取締役

注 大関氏は森氏の後任

■ 提言概要

東日本大震災の被災地域における被災者のなかでも就業困難な人々に対する在宅就業を含む雇用創出を推進する

- 1)雇用規模:東日本大震災被災地域(被災3 県)における一定規模
- 2)支援対象:被災者、特にひとり親家庭、女性、障がい者、高齢者など

【公益的組織体の検討】

公益的組織体の設置にあたっては、事業の円滑な推進が確保できる体制を検討

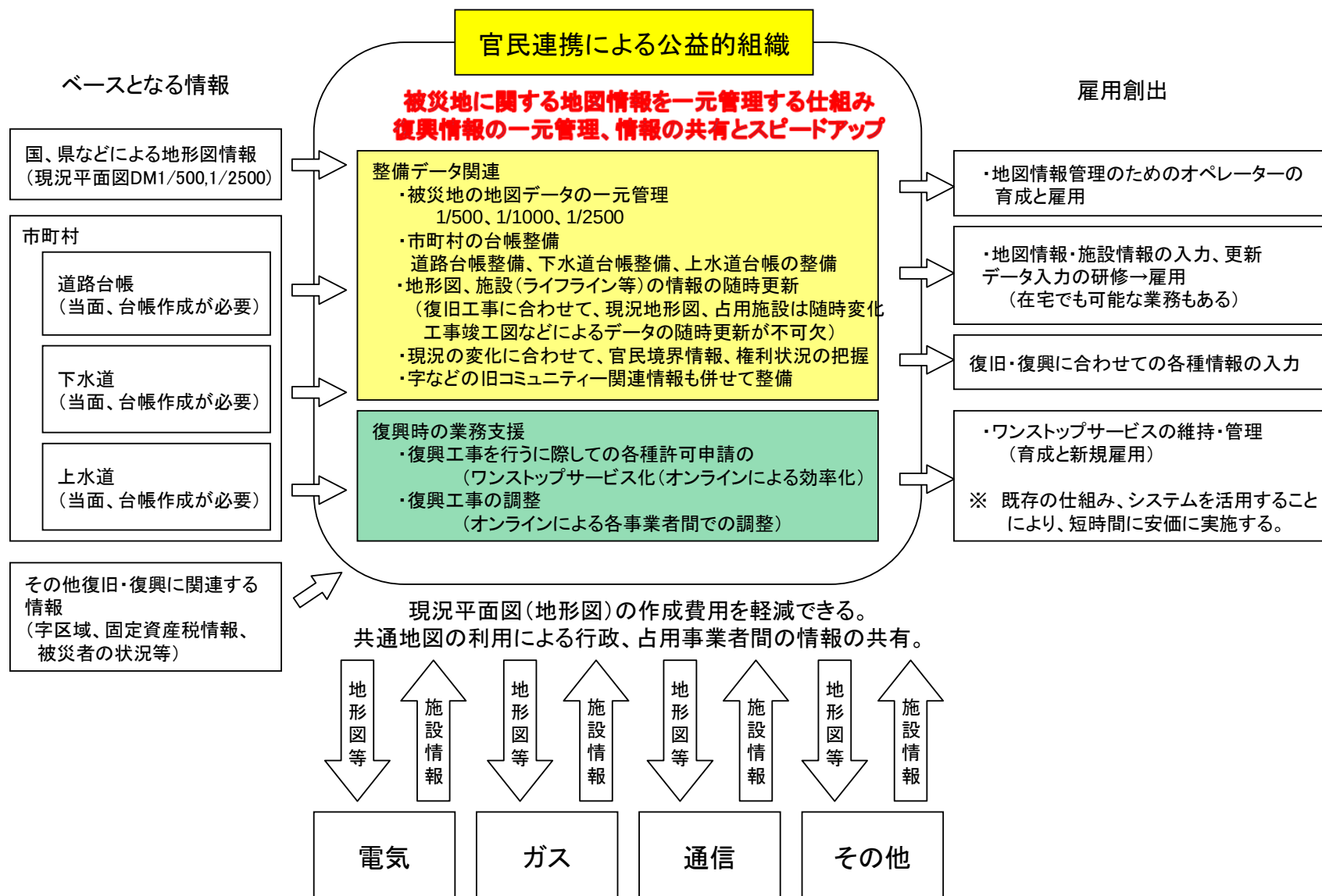
【準備委員会の設置】

- 1) 準備委員会のメンバーは、「被災地域における在宅就業等支援対策連絡協議会」に参画する企業等から。国(関係省庁)および自治体からアドバイスを受ける
- 2) 準備委員会のミッションは、公益的法人を立ち上げること

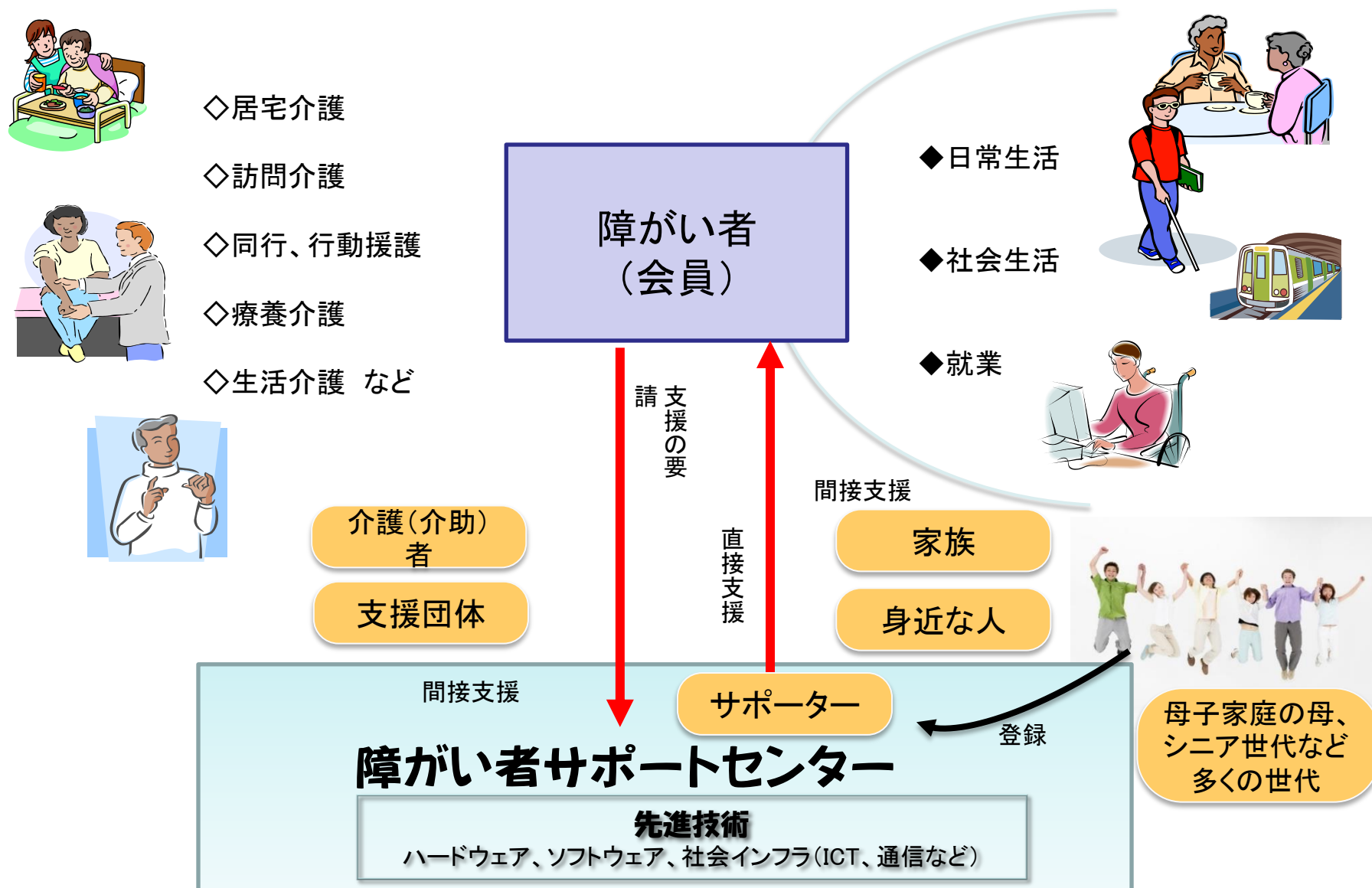
【パイロット事業の実施】

- ・本事業を実施するにあたっては、被災地域の2～3地区にて本事業の持つ体制や、事業内容が検証できるパイロット事業を実施することが必要
- ・パイロット事業の実施にあたっては、既存の事業予算を活用し迅速に事業の検証を行う。
- ・パイロット事業にて得られた知見は、本事業を推進するためのノウハウとして、体制づくり(事業の構築)などに利活用されるよう事業化検討と連携を図る

Ⅱ-30: 東日本大震災被災復興支援 官民連携組織構想



Ⅱ-31: 障がい者サポートセンター構想



Ⅱ-32: 地方創生事業の提案

「地方創生事業の歴史的意義」と「戦略的展開法」に合致し、「地方創生事業はここに学べ！」といえる4つの事業案を以下のとおり提案する。

I. ライフライン経営の安定化事業

I-A 地方都市における重要なライフラインとしての水道事業経営の安定化事業

I-B 公共インフラ事業を活用した新規ビジネス創出事業

(南魚沼市の過大な浄水場のリストラと、リ・エンジニアリングによる地域創生の複合型新規事業の開発)

II. 被災地における地方創生事業

(石巻圏テレワーク・サテライトオフィスによる雇用促進と地域活性化)

III. 旧天領地の連携によるふるさと創生事業

IV. 地域特産品の世界展開事業ージャパン・キオスクの世界展開ー

(地方の＜名産品・観光品＞を世界に発信するジャパン・プレゼンテーションの海外ネットワーク構築)

まち・ひと・しごと創生に関する政策4分野・5原則との関連

	政策4分野				政策5原則				
	①しごとづくり	②ひとの流れ	③結婚・出産・子育て	④まちづくり	①自立性	②将来性	③地域性	④直接性	⑤結果重視
I. ライフライン経営の安定化事業	水道事業から新規事業を生み出し、雇用創出			市の財政基盤の改善	PFIによる民活事業	今後想定される浄水場の財政危機を乗り越え、永続的な事業が期待	南魚沼市が抱えている課題を解決できる、また他地域にとってのモデル事業	財政改善に直接的に寄与	水道事業の改善は、年度ごとに確実に把握できる
II. 被災地における地方創生事業	復興しごととセンターで仕事を受注し被災者、ひとり家庭を支援	地元へ人材の還流、他地域からの人材の流入	ひとり親家庭への継続的な支援	復興まちづくり	すでに民間企業で就業支援を進めており、自立的に運用を継続	将来に向けて復興に結びつき、被災地域のモデル事業となる	被災地固有の課題に対して貢献、他の被災地にとってのモデル事業	被災者やひとり親家庭への直接的な支援となる	センター事業にて就業人数、受託・業務発注などで詳細が把握できる
III. 旧天領地の連携によるふるさと創生事業	ふるさとをアピールする新たなコンテンツ。販売等の仕事の創出		コンテンツ作成業務にはひとり親家庭を起用	観光資源によるまちづくり	アンテナショップなどビジネスとして自立できる	文化、観光を将来に残す	数十の天領との連携により地域独自のアイデンティティが明確になる	旧天領の名声と製品の販売が地元直接的に還元される	販売事業の成果が把握できる
IV. 地域特産品の世界展開事業ージャパン・キオスクの世界展開ー	産品情報・コンテンツ作成、流通チャンネル開発で新規事業	世界展開で、日本国内だけでなく、海外拠点でのひとの流れが変化	コンテンツ作成業務にはひとり親家庭を起用		民間の流通チャネルによって販路拡大で自立できる	ジャパンキオスクとしてビジネスが永続	地域アイデンティティを発揮	地元産品の販売により関係産業が活性化	販売事業の成果が把握できる

Ⅱ-33: 一億総活躍推進への提案

提案	テーマ	事業案	利用する技術	当面の実施スキーム
①ひとり親家庭・障がい者・高齢者等の就業支援 ー仕事を生み出す	ひとり親家庭に地域の観光や情報の作成業務を提供	観光・物産情報プラットフォームの構築	<u>最新のWebサイトのプラットフォーム構築技術を活用</u> HPの収集、世界への配信、多言語化対応のシステム	①NPOあごと協力民間企業との共同運営 調査の実施 ・事業の具体的スキーム ・パイロット事業の地区選定 ・予算計画・運営財源策定 民間による資本投入 国・地方自治体予算 ・事業スケジュール策定 パイロット事業の実施
	ひとり親・非正規雇用者が医療現場で働く場所を	医療クラーク・診療情報管理士等医業補助業務従事者の養成	<u>訓練システムを利用</u> eラーニングなどによる適正スキルの習得、スキルアップ	
	ひとり親家庭・障がい者等がデータ調査・作成・入力業務で在宅就業促進	GISを活用した子ども・高齢者・障がい者の見守りや移動支援	<u>GIS(地理情報システム)やGPSなどの技術を活用</u>	
	子どもと大人の新たなコミュニティの形成	クラウドファンディングと寄付金を活用した「子ども食堂」	<u>民間資本の活用</u> ソーシャルインパクトボンド、クラウドファンディングなど	
	魅力ある介護業務にすることによる離職防止	介護・癒やしロボットとファイナンススキームの導入による介護者支援	<u>ロボット技術の利用</u>	
	専門的知識や経験を持つ女性による国際交流推進	東京五輪・パラリンピックに向けたボランティア養成	<u>ボランティアの仕組みを活用</u>	
②地方の生活インフラ基盤の整備 ーインフラ経営の安定化ー	生活インフラの老朽化を防ぎ安心した暮らし	地方都市の水道事業の民間活力による経営の安定化	<u>民間資本の活用</u> 包括委託契約など	②複数民間企業の共同運営 調査の実施 ・パイロット事業の地区選定 ・事業の具体的スキーム ・予算計画・運営財源策定 国・地方自治体予算 民間資本 ・事業スケジュール策定 パイロット事業の実施

Ⅱ-34: 子どもの支援に焦点を当てた新たな活動-作文コンクール

2017、2018、2019 3回開催

■作文コンクール概要

2017年

テーマ : わたしの夢、ぼくの夢

対象 : ひとり親家庭の子どもたち

募集部門: 小学生部門、中学生部門 高校生部門の3部門

賞金 : 3部門それぞれ優秀賞10万円、準優秀賞5万円、佳作1万円3名

表彰式・シンポジウム: 2017年11月4日(土) こどもの国(横浜市)

2018年

テーマ : わたしの夢、ぼくの夢、家族の思い出

対象 : ひとり親家庭の家族

募集部門: 子ども部門、親部門、親子部門の3部門

賞金 : 3部門それぞれ優秀賞10万円、準優秀賞5万円、佳作1万円3名

表彰式: 2018年11月24日(土) こどもの国(横浜市青葉区)

シンポジウム: 「離婚と子ども一面会交流と共同監護」円より子(元参議院議員)、為石摩利夫(こどもの国副園長)、しばはし聡子(一般社団法人りむすび代表)

2019年

テーマ : わたしの夢、ぼくの夢

対象 : ひとり親家庭の子どもたち、ひとり親家庭で育ったおとな

募集部門: 小学生部門、中学生部門 高校生部門、おとな部門の4部門

賞金 : 4部門それぞれ優秀賞10万円、準優秀賞3万円2名

表彰式: 2019年11月23日(日) 主婦会館プラザエフ(東京都千代田区)

シンポジウム: 「親と子の交流」円より子(元参議院議員)、為石摩利夫(こどもの国園長)、しばはし聡子(一般社団法人りむすび代表)、松井久子(映画監督)

■主催

ひとり親家庭支援プロジェクト実行委員会

■後援

厚生労働省、社会福祉法人こどもの国協会、母と子支援議員連盟、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会

■協賛いただいた団体・企業

株式会社東武鉄道、ロイヤルホールディングス株式会社、久光製薬株式会社、日本医師会

ひとり親家庭支援プロジェクト実行委員会

委員長 赤松 良子 元文部大臣、日本ユニセフ協会会長
丹羽 雄哉 元衆議院議員 元厚生大臣、母と子支援議員連盟会長
坂口 力 元衆議院議員 元厚生労働大臣、母と子支援議員連盟副会長
徳川 家広 徳川記念財団理事 作家
横倉 義武 日本医師会会長 世界医師会会長
一色 浩三 株式会社メディカルシステムネットワーク 取締役
佐々木 典夫 社会福祉法人こどもの国理事長(2017、2018)
渡邊 芳樹 社会福祉法人こどもの国理事長(2019)
和田 勝 国際医療福祉大学客員教授、NPOあごら理事長
円 より子 元参議院議員、評論家

■審査員

委員長 丹羽 雄哉 元衆議院議員 元厚生大臣、母と子支援議員連盟会長
小河 光治 公益財団法人あすのば 代表理事
松井 久子 映画監督、映画プロデューサー
円 より子 元参議院議員、評論家
渡辺 由美子 特定非営利活動法人キッズドア理事長
和田 勝 国際医療福祉大学客員教授、NPOあごら理事長
(2017)
阿部 彩 首都大学東京教授
萱野 稔人 津田塾大学総合政策学部長・教授
竹川 幸子 ハンド・イン・ハンドの会 元顧問弁護士

■事務局

ひとり親家庭支援プロジェクト実行委員会事務局
〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム814
NPO法人あごら内

Tel 03-6256-9023 FAX 03-3261-1836

Email info@hitorioyakatei-shien.com



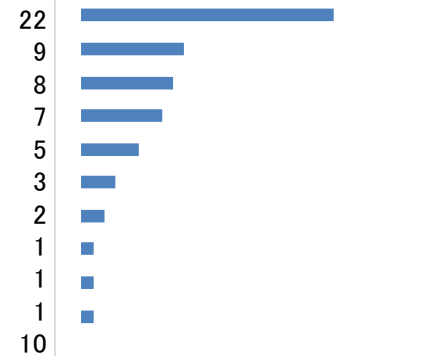
Ⅱ-35:わたしの夢、ぼくの夢 将来の夢

104作品の内、子どもたちの作品69人の将来の夢

将来の夢

医療・福祉分野
作家・デザイナー
スポーツ選手
学校の先生
食関連
芸能・音楽家・声優
運輸(運転士)関連
囲碁
観光・旅行会社
通訳
その他

人数



作文数(子どもたちの人数)

69

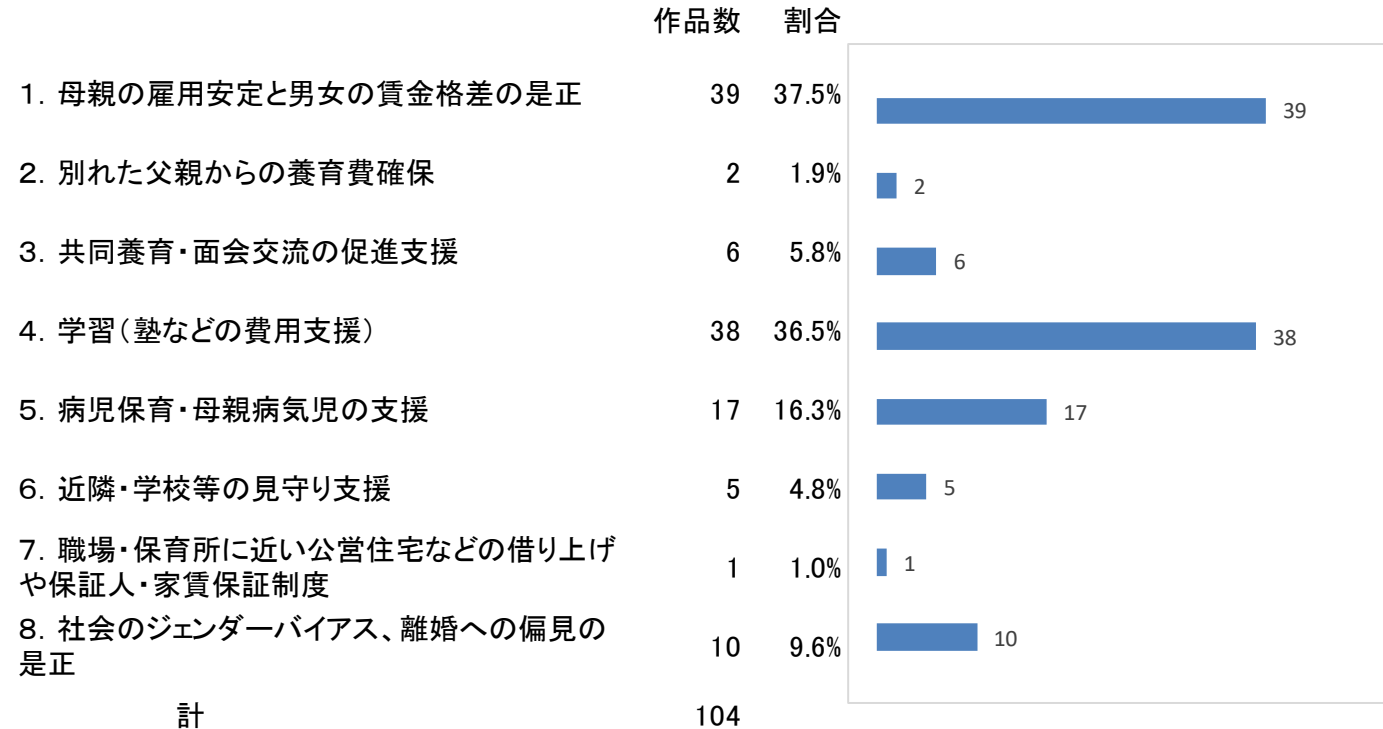
天寿を全うすること、助産師、看護師
薬剤師
看護師
保育士、かん護士
医者になって恩返し
病院に行けない沢山のの人々を助きたい
青年海外協力隊、看護師
看護師
笑顔を届ける医者
医師
看護の仕事に就く
地域医療に貢献する医師
障がい者と呼ぶことのない世界
保育士、児童養護施設の先生、結婚・子育て
デイサービスの先生
看護師
(子)医師・医療通訳翻訳士(親)息子に自分
なりに頑張ってきた事を思い出し誇りと励み
にしてほしい
保育士、トリマー
小児科の医師
看護師
歯科衛生士、結婚し母親のようなお母さんに
なること
医師や看護師を支えるものを開発すること、
母の夢を叶えること

絵本作家
デザイナー
マンガ家
カフェを開きたい
グラフィックデザイナー
デザイナー
グラフィックデザイナー
ヘアメイクアーティスト
MARVEL映画のクリエイター
サッカーせん手
プロ野球選手
プロフィギュアスケート選手(オリンピック選
手)
オリンピックの水泳せん手
バスケットボールの選手(WNBA)
トップアスリート(誠実にスポーツを愛すること)
オリンピックの水泳せん手
プロサッカーせん手
学校の先生、ユーチューバー
せんせい
小学校の先生
学校の先生
小学校の先生
スクールカウンセラー
司書教諭

パティシエ
四人家族のご飯を最初から全部一人で作っ
て食べてもらうこと
おかしな家に住むこと
ケーキ屋さん
四人家族のご飯を最初から全部一人で作っ
て食べてもらうこと
声優
一流のチェロリスト
声優
電車の運転手
鉄道の運転士
大学進学、囲碁のインストラクターほか
観光や旅行関係の職業
通訳
これからやりたいこと・夢
通訳
きょうみのあることを好きなだけ勉強すること
ママをしあわせにすること
ハワイにいくこと
核兵器廃絶(世界平和)
すべての子どもが好きなだけ学べる社会作り
世界の現状を見つめ、自他共に幸福を見つけ
ていくこと
世界の現状を見つめ、自他共に幸福を見つけ
ていくこと
音楽を通して平和活動をすること
将来苦しんでいる人を助けたい
ニホンザリガニの第一人者

Ⅱ-36: 作文コンクールから見てきた政策課題

104作品の記述内容から、政策に結びつく、思いや主張、提案などをカウントした。



Ⅱ-37:一般社団法人在宅就業支援協会 設立

1. 名称 一般社団法人在宅就業支援協会

2. 所在地 東京都豊島区南大塚二丁目26番7号 ME新大塚ビル3階

3. 設立日 2021年7月1日

4. 目的

在宅就業など新たな就業形態の普及啓発、情報の収集・提供及び支援事業者におけるセキュリティの確保、事業者の技術の向上を図るとともに、経済的弱者など多様な人材の就業を支援するための調査研究、人材育成、及びワーカーの利便性を高めるとともに、収入の確保で生活の安定につなげ、ひいては我が国の産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

5. 役員

会長	小宮 善継	ソーシャルビジネスグループ株式会社代表取締役会長
理事長	皆川 尚史	一般社団法人健康・医療情報ネットワーク事業協会理事長
理事	為石 摩利夫	恩賜財団母子愛育会常務理事
理事	鶴岡 良光	ソーシャルビジネスグループ株式会社代表取締役社長
理事	麦島 裕介	株式会社 CROWD BPO代表取締役
理事	山崎 訓子	一般社団法人Spirit代表理事
理事	佐川 亜希	Zero To Infinity株式会社CEO・COO
監事	新井 公司	税理士

※小宮、皆川、為石はNPOあごら理事

6. 組織(委員会)

- 1) CSR委員会(諮問委員会)
- 2) 普及啓発のプロジェクト委員会(広報啓発委員会)
- 3) 認定事業者評価委員会(発注支援・受託事業所認定委員会)
- 4) フリーランサーサポート委員会(在宅就業者支援員会)
- 5) 技術水準向上委員会

特定非営利活動法人あごら

URL:<http://www.npo-agora.org>

【設立】 平成14年10月

【事務所】 〒102-0084

東京都千代田区二番町 1 - 2 番町ハイム814

【お問合せ先（事務局）】

●電話：03-6256-8923

●FAX：03-3261-1836

●e-mail：a-info@npo-agora.org